

令和8年筑北村議会3月定例会会議録 第3号

令和8年 3月 12日

第 3 号 (3月12日)

○開 議	3
○議事日程の報告	3
○一般質問	3
藤 澤 光 雄 議員	3
若 林 敬 子 議員	5
勝 田 昇 議員	1 2
一之瀬 茂 幸 議員	2 2
玉 井 玲 子 議員	3 1
横 山 敬 議員	4 1
千 葉 和 久 議員	4 3
庄 司 真 実 議員	5 1
山 田 直 幸 議員	5 6
藤 原 孝 一 議員	6 4
吉 池 昌 昭 議員	7 0
○散 会	7 7

令和8年3月筑北村議会定例会議録

議 事 日 程（第3号）

令和8年3月12日（木）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1の議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	吉 池 昌 昭 君	2 番	藤 澤 光 雄 君
3 番	若 林 敬 子 君	4 番	勝 田 昇 君
5 番	一之瀬 茂 幸 君	6 番	玉 井 玲 子 君
7 番	横 山 敬 君	8 番	千 葉 和 久 君
9 番	庄 司 真 実 君	10 番	山 田 直 幸 君
11 番	藤 原 孝 一 君	12 番	窪 寺 務 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	鎌 田 欣 子 君	副 村 長	欠 員
教 育 長	内 川 雅 信 君	総 務 課 長	久保村 公 雄 君
会 計 管 理 者	堀 内 克 美 君	企画財政課長	山 田 隆 宣 君
住 祉 課 民 長	宮 坂 英 幸 君	産 業 課 長	中 澤 明 彦 君
建 設 課 長	花 岡 牧 彦 君	観 光 課 長	宮 下 聡 君
教 育 次 長	細 田 雅 義 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 小川原 大 介 君

◎開議の宣告

○議長（窪寺 務議員） 定刻になりました。

ただいまから令和8年3月筑北村議会定例会第3日の会議を開きます。

傍聴、写真撮影、録音機使用の申請がありますので、これを許可します。

開会 午前 9時00分

◎議事日程の報告

○議長（窪寺 務議員） それでは、議事日程により、会議を進めます。

◎一般質問

○議長（窪寺 務議員） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会の申し合わせにより、1人45分の持ち時間で行います。また、筑北村会議規則第55条の規定により、質疑の回数は同一議員につき、同一議題について3回を超えることができませんので、議員各位にはこのことを踏まえ、スムーズな進行にご協力をお願いいたします。

本日の質問者は11名となります。

お手元にお配りした要旨に沿って進めてまいります。順番に発言を許可します。

◇ 藤 澤 光 雄 議員

○議長（窪寺 務議員） 順番1、1、東条ダムの安全性について。2番、藤澤光雄議員。
2番、藤澤議員。

○2番（藤澤光雄議員） 議員番号2番の藤澤です。それでは、令和8年3月定例会一般質問を始めます。

東条ダムは、東条川の上流に位置する高さが 28 メートル、長さが 130 メートルの巨大なコンクリート構造物です。以下の 3 点より、東条ダム、大丈夫だろうかという不安を感じております。まず、その 3 点の 1 番目ですが、このダムが完成しましたのが 1971 年ですので、完成から既に 55 年がたっています。そのためにちょっとコンクリートの劣化が心配されます。

2 番目ですが、昨今の異常気象によります豪雨、その激しい流れが引き起こす水圧、また、山肌が削られダム湖に土砂が流入して堆積し、ダム本体に土圧がかかります。

3 番目ですが、我が筑北村は糸魚川―静岡構造線、また、フォッサマグナの影響を大きく受ける地域です。ダム本体は耐震の設計はされているのですが、地震は少なくともダムに影響を与えます。災害は複数の要素が重なって起きると言われております。いたずらに不安をあおるわけではありませんが、今、申し上げた 3 つのことが重なったとき、ダムの損壊による重大な災害が生じるという可能性が高くなります。

雨や地震は防ぎようがありませんが、せめてダム本体を健全な状態に保っておく、そのこととか、ダム湖内の堆積土砂のしゅんせつ、それなどはすることができます。インフラをよく人の体に例えることがあるんですが、まずは健康診断をして、不具合を早急に発見し、手当てをすることが大切です。そのためコンクリート診断士による劣化の進み具合、またはあとは表面のクラック調査、ダム湖内の堆積土の測量など、ダム本体や周辺の状況を把握しておくことが、村民の不安を解消し、もしものときの防災や減災につながるのではないのでしょうか。

管理主体は犀川砂防事務所という県の団体ですが、当然やるとしても長野県とも共同歩調をとることが必要ですが、このまま大丈夫だろうということで、静観をしていくのか、また、県に陳情して早めに調査をしてくれというふうにお願いをするのか、また、村単独で村民の不安を解消するために単独でこの調査をするのか、どういう方向をとるのか、その村の考え方をお聞きいたします。

以下の質問は、質問席のほうで行います。

○議長（窪寺 務議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） それでは、2 番議員の質問にお答えいたします。

まず、東条ダムの安全性につきましては、老朽化、異常気象、地震リスクの観点から、継続的な点検と適切な管理が必要であると認識しております。ダム管理者であります長野県、犀川砂防事務所を確認したところ、定期的に点検・調査が実施されております。

点検・調査は、おおむね 5 年に 1 回、専門業者のほうに定期点検をお願いしているということでございます。

これらの調査結果をもとに、安全性の評価が行われております。コンクリートの老朽化につきましては、点検の結果、堰堤袖部に一部の欠損が確認されておりますが、堰堤本体に損傷が認められないため、経過観察としており、現時点では非破壊検査を実施する予定はないとのことであります。

また、堆砂の状況でございますが、令和元年から令和4年度まで、堆積土除去工事が実施されております。これは合計で3万2,000立方メートルを除去しております。現時点において、堆砂の進行は認められないため、当面詳細な調査や土砂除去を実施する予定はないとのご回答でした。

村としても必要に応じて県への維持修繕要望を行い、東条ダムの安全性向上に向けた取り組みに協力してまいります。現時点では村単独での調査・検査の実施は考えておりません。これは長野県との連携を重視していく方針という考えであります。引き続き砂防事務所との連携を図りながら、ダムの状況確認を行い地域の安全確保に努めたいと思います。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 2番、藤澤議員。

○2番（藤澤光雄議員） どうもありがとうございました。前々から気になってはいたのですが、そういう形で県との連携等、いただけるということなので、安心いたしました。

ただ、今までの状況とは違うのはやはり昨今の異常気象がどういうふうこれから変わっていくのかというのは非常に大きな問題でありますので、5年に1ぺん必要に応じてということがあるんですが、頻度を多くしてやっていただければという願いを込めまして、2番議員、藤澤の質問を終わります。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 以上で2番議員の一般質問は終了しました。

◇ 若 林 敬 子 議 員

○議長（窪寺 務議員） 順番2、1、第2次内閣発足に合わせた閣僚に出された指示書の見解について、2、渇水問題について、3、村の文化財の管理や点検について、4、温泉施設の方向性について、5、とくら温泉のホームページや宿泊予約システムのリニューアルについて。3番、若林敬子議員。

3番、若林議員。

○3番（若林敬子議員） 3番、若林です。ただいまより令和8年3月筑北村議会定例会の一般質問を始めさせていただきます。

第2次内閣発足に合わせて、高市首相より全閣僚や個別に指示が出されています。共通指示の中に、地方を伸ばし暮らし守る、また、林総務相や、また、ほかの閣僚にも指示の中には人口急急減地域への支援強化に取り組むとともに、人口減少、少子高齢化に対応した地方自治のあり方について総合的に検討を進めるとあります。国からの方針は、まだ具体的には出ておりませんし、抽象的な内容ではありますが、それらを鎌田村長は人口減少

問題を重要視している立場から、指示書をどう読み取り、国にどのような施策を打ち出してほしいかを具体的にお聞きいたします。

以下の質問は、質問席において行います。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 3番、若林敬子議員の質問にお答えいたします。高市総理が林総務大臣に出した質問にお答えをしたいと思います。

大変難しい質問であります。本当に人口減少、少子化、高齢化に対応した地方自治のあり方について総合的に進めると答弁をしています。今、我が村の問題は、水道水が枯渇していること、インフラへの特別交付税の依頼が一番重要と考えております。ぜひ中央要望に伺いながら、お願いをしにいきたいと思っております。

また、地方の子育て世帯の直接支援、私が庁舎に入りまして一番感じましたことは、行政の事務が大変難しいと感じました。行政の事務の簡略化を国指導でお願いしたいと思っております。

人口減少に対するお願いは、やはりぜひ交付税をくださいというお願いを国に要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（窪寺 務議員） 3番、若林議員。

○3番（若林敬子議員） また、国のほうでは、地方自治体が主体になる新しい創造性の工夫が求められるとか、地方からしっかり声を上げる、国はしっかり受け止めて形にしなければならぬなどの意見が出されております。

今、鎌田村長が、またそういった中央にも声を届けたいという思いがあるというお答えでしたので、ぜひともまたこういう地方からの声を本当に大切に届けていただきたいと思います。

1番の質問はここまでで。

では、次の質問に移らせていただきます。現在、特に坂北地域における渇水が深刻な状況にありますが、現在の状況と今後の対策をお聞きしたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

まず、現在の状況でございます。坂北地域の主要水源であります第六水源の井戸が2月10日に水位が基準値を下回ったため、ポンプが空転防止のためにまず自動停止いたしました。一時的に取水ができない状況となりました。このため井戸への負荷を軽減する必要が生じたことから、2月11日より取水量を制限いたしまして、あわせて村民の皆様には特に夜間の節水をお願いするとともに、温泉施設を休館するなどの対応を行ってまいりました。

現在は2月10日当時と比較いたしますと水位は回復傾向にありますが、しかし依然として予断を許さない状況であることから、引き続き節水のご協力をお願いしているところ

ろであります。

対応策といたしましては、本日 3 月 12 日より坂北の中村ダムから取水を行い、浄水装置を通して坂北の高区配水池へ送水をいたします。なお、浄水装置は 1 日に最大 50 トンの浄水が可能ですが、この量は坂北地域で 1 日に必要な水量を賄える量ではなく、あくまでも補助的な運用となります。

これらの状況を踏まえまして、3 月の中旬、16 日か 17 日ぐらいをめどに、節水制限の解除または継続について、判断してまいります。

次に、長期的な対応方法ですが、まず、第六水源の現状として、第六水源を施工しました業者であります株式会社サクセンの担当者によりますと、井戸の能力は長期的に低下していく傾向にあるとの見解が示されております。山の地層に蓄えられた地下水は、いわば貯金のようなものであり、これを長年にわたり少しずつ取り崩している状況にあることです。雨が降った後、その水が地下水を押し出す形で井戸にわき出てくる。つまり今、使っているお水というのは数カ月前に降ったお水ではなくて、かなり古いお水という認識だそうです。このような地下水の構造的要因に加えまして、近年の温暖化や異常気象の影響も踏まえまして、今後も特に坂北地域において今回のような渇水が発生する可能性は否定できません。

安定的な水源の確保という観点からいたしますと、ダムからの取水、浄水を行う体制を整備することが、1 つの有効な方法とは考えられます。しかしながらそのためには多額の事業費と長い期間が必要となることから、慎重な検討が必要であると考えております。

即効性、それから費用対効果を踏まえた現実的な対策としましては、渇水の影響を受けやすい坂北地域へ本城地域、栃平水系の水を送水できる体制を整備することが、有事の際に高い効果を発揮するものと考えております。栃平水系におきましては、令和 3 年に新たに 2 本の井戸を整備し、比較的余力がある状況でございます。ただし実施するためには旧山清酒造跡地付近にポンプ室、またはブースターポンプを設置いたしまして、坂北中区配水池約 855 メートルの送水管を整備する必要がありますが、まずは第一優先に検討すべき対策であると認識しております。

今後の優先順位といたしまして、第 1 に本城地域から坂北地域への送水を可能とする連絡管整備工事の実施、第 2 としまして、栃平水系における配水池の増設により夜間の余剰水を貯留できる体制の構築、第 3 としまして、将来的な選択肢として栃平ダムからの取水及び浄水設備の整備、このような順で段階的に検討を実施していくことが妥当であると考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） ご丁寧な答弁ありがとうございます。本当に昨今の異常気象を思いますと、本当に渇水の問題も今年だけの問題でないと思いますので、にいろいろな対策をとってくださっていることを本当にありがとうございます。

ただ、これ今後ぜひとも本当にまた村全体で考えていかななくてはならない問題もあ

るかと思しますので、ますますの対策をお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。村の文化財も老朽化により、手入れが必要なものも多いかと思えます。特に建物においては、雨どいに枯れ葉がたまっていたり、植物が生えてきているところもあります。文化財の手入れや修繕もすべてやることは難しいと思いますが、文化財の点検による状態把握も大切かと思えます。文化財の保護や管理についてどのように行っていくのかをお聞きいたします。

○議長（窪寺 務議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅信） それでは、文化財の保護、管理についてお答えいたします。

議員ご指摘のように、建物ですとか、そのほかの文化財におきましても、その維持管理、老朽化ということが著しい状況でございます。文化財の管理につきましては、所有者が行うことが原則ということでありまして、これは村の文化財だけでなく、国の重要文化財においても県の文化財においても法律、条例等で規定されております。

したがいまして個人や法人等が所有している文化財につきましては、日常的な管理及び必要な修繕等は所有者の管理下において行っているところであります。

ただし、修繕等には費用がかかることから、村にも文化財保護の補助金制度がありますので、相談があった際にはその補助金の活用についてご案内しているところであります。

村の文化財につきましては、毎年全部回れていないのが現状でございますが、文化財保護調査委員会の委員の皆さんにもご協力いただきながら、定期的なパトロール、点検を実施しております。そのほか必要に応じて、周辺の草刈り等や倒木の除去など、維持管理を行っているのが状況であります。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 3番、若林議員。

○3番（若林敬子議員） 私もちよつと坂北の大日堂をちよつと見せていただいたりしたんですけれども、大日如来像は収蔵庫に収蔵されていたり、カチヤサンガドからもタイシをとられていると思いました。また、案内板もこの3月に新しくされているのを見ました。ただ、仁王門も土台からの柱なども腐食がとても激しいなということを感じました。

こういった歴史のある木造の建物は、どうしても腐食というものは、もう、どこも現実であると思えますし、また、予算なども限られているかと思えます。ただ、こういった文化財でもレベルがあるかと思えますが、また、優先順位も大切かと思えます。優先順位はどのように考えられていますでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅信） 優先順位ということでございますけれども、現段階では特段この順番で修繕等ということは計画はございませんが、今、お話のように著しく傷んでいるもの等につきましては、やはり管理等の問題、先ほど申し上げましたように、所有者の方にやっていただくのが原則ということでございますので、その点につきましては所有者の方等とお話しさせていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 3 番、若林議員。

○3 番（若林敬子議員） あと次の質問ですが、有形無形の文化財の、特に無形文化財の祭りなどは、地域において後継者がいなくて、もう、絶えてしまっているような地域も多いんですが、こういった文化財に対してやっぱり村民も関心がとても薄れていると思います。また、後世に受け継いでいただきたいという思いが、本当に文化財が大切にされた方から見ればとても重要な問題だと思います。

そういった中で、学校教育の中で文化財のことを学ぶ時間を取り入れていただくことはいかがでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅信） 学校教育の中でということでございますけれども、当然ふるさと学習ですとか、あるいは歴史の時間の関連で、地元の郷土について学ぶ時間の中で扱っている部分もあるかと思いますし、総合的な学習の時間の中で、特に今、お話の無形文化財の伝統文化のことにつきましては、中学のほうでは総合的な学習の中で、子供たち自らが地域の課題ということで、あるいは受け継ぐというようなことも考えながら、地域の皆さんから学んだりやっておりますので、今そこは今、議員おっしゃる継承していくというところの大事な部分かとは思いますが、子供たちはそうしたところで自ら取り組んでいるわけでありまして、そこをお気持ちは大変よくわかりますけれども、学校でやっていくことは将来にはつながっていくかとは思いますが、ぜひそこは地域がやはり大事かと思っておりますので、住民の皆さんの意識高揚用というところも教育委員会としては考えておりまして、昨年も伝統文化のご紹介等を行ったところでありますので、そこは学校だけでやっていけばいいという問題ではないというふうに認識をしております、生涯学習の部分も含めて、対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 3 番、若林議員。

○3 番（若林敬子議員） 様々な取り組みありがとうございます。また、今後もぜひその取り組みをお願いいたします。

次の質問に移ります。筑北村温泉施設運営等検討委員会より、温泉施設のあり方に関する提案暑が出されましたが、村長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 温泉施設のあり方検討委員会から出されました提言につきましてですが、坂北荘につきましては、令和9年の3月をもって食堂を廃止し、最小限の人数で運営のできる入浴及び売店のみを運営するというふうに提言されております。

私が先日、坂北荘の方とお話をしまして、その方向でのお話をしてまいりました。ですが、大変坂北荘につきましては、やはり従業員さんが大変いろいろ不安に感じておりまして、お弁当の依頼、例えば敬老会などの多くの数を受けている別の施設での、その分を受

けていただけないというような問題を指摘されて、いろいろ反対の意見を聞いてまいりました。

そこで私がいろいろお話をしました段階で考えることは、やはりこちらもとといいますか、坂北荘に関しましては指定管理の方向で進めてまいります。

とくらにつきましても、同じようなことが言えるんですが、毎月とくらの支配人、料理長と打ち合わせをしておりますが、やはり危機感が全然ないというふうに感じております中で、とくらに関しましても早い段階で指定管理の方向で進めてまいります。やはりこちらに関しましても多くの従業員がいるということで、大変難しい問題でございますので、指定管理に任せてやっていく方向性が一番いいのではないかというふうに感じておりますので、坂北荘、とくらに関しまして、どちらも指定管理の方向で進めてまいります。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 3 番、若林議員。

○3 番（若林敬子議員） いろいろ大変な決断をセントラレテ大変な中であると思いますけれども、ここ数日の村長の発言の中に、保養という言葉が多く出てこられたと思います。村長の中ではこういった温泉施設のあり方を保養という方向の形容をされていきたいのか、またはそうではなく一般的な宿泊施設としての方向性での経営を持っていきたいのか、そこら辺について質問いたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 村民のことを考えますと、やはり温泉は大変必要かと思っております。ですのでやはり温泉をなくすことは、大変それぞれが生活の中で温泉を頼りにしている住民が何%かいらっしゃいます。やはり温泉はなくさない方向に進めてまいりたいと思っております。先ほども言いましたけれども、保養というお話がございましたが、保養といえますか、要は福祉的な部分で考えて、考え方もあるかと思っておりますので、その辺の部分で村としましては温泉、そして食べるところ、そして憩いの場も必要かというふうに感じておりますので、その辺も注視しながら、指定管理をお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 3 番、若林議員。

○3 番（若林敬子議員） またそういった方向でのいろいろなことをお願いいたします。

やっぱりこの問題は、本当に村民も理解していかなくてはいけない内容であるかと思えます。営業すればするほどに赤字が増えていく状況をまだまだ村民の中には周知されておらず、理解されていない部分も多いかと思えます。また、今後そういった村民に対してのこういった説明会はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 指定管理の方向性につきまして決まった段階におきまして、住民には周知するように心がけて、会合を開きたいと思っておりますので、よろしく願いいたし

ます。

○議長（窪寺 務議員） 3 番、若林議員。

○3 番（若林敬子議員） ぜひ周知のほう、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。とくら温泉のホームページの内容や、ホームページからの予約がとてもしづらいという、2023 年にも一般質問でホームページの予約システムの見直しが必要ではないかという質疑が行われております。また、返答後、見直しが必要という答申をいただいております。しかし今も見直されていない状況かと思いますが、その理由や今後の見直しについて、どうお考えであるかをお聞きいたします。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） とくらのホームページですが、6 月定例会においてもホームページの情報が古い、予約もできないため早期にリニューアルし、経営改善をすべきとの一般質問を受けました。

このとき既に新しいホームページを開設していましたが、館内やレストランなどの写真が不掲載であり、内容も不十分であったことから、古いホームページと新しいホームページの 2 本立てで運用を行い、その後、ある程度新しいホームページに必要な写真や掲載内容も充実されたため、昨年 11 月に古いホームページについて削除していただきますよう管理会社に依頼しました。

そのため村としては、新しいホームページのみで運用がされているものだと思っていましたが、今回質問を受け、とくらを検索したところ、まだ古いホームページが残っており、現在、2 つのホームページが存在していることが判明しましたので、先日ですが、再度業者に連絡し、早急に消していただくよう依頼しました。

今は新しいホームページのみで運用はしていると思います。新しいホームページにつきましても、まだ写真が未掲載となっている箇所につきましては、早急に掲載し、新規顧客の獲得やサービス向上を目指すとともに、課としても定期的なチェックを行い、常に新しい情報を発信したいと考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 3 番、若林議員。

○3 番（若林敬子議員） 新しいホームページが運用されたということ、また、こちらのほうも確認していきたいと思います。

予約のことに関してですけれども、その新しいホームページにも予約サイトはあるのでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 新しいホームページの中に予約するページがございますので、こちらから予約のほうはできますので、またごらんいただければと思います。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 3 番、若林議員。

○3番（若林敬子議員） ネットからの予約というものは、本当に今の、現代のそういった構造の中ではとても大切な部分かと思imasuので、ぜひともそういったものを重要視されていかれることを心より願っております。

以上をもちまして、一般質問を終了させていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 以上で3番議員の一般質問は終了しました。

◇ 勝 田 昇 議 員

○議長（窪寺 務議員） 順番3、1、財政力UPアップに向けた施策の取組について、2、公共交通の利便性向上、3、防災計画の推進、災害時の対応整備について。4番、勝田昇議員。

4番、勝田議員。

○4番（勝田 昇議員） 4番、勝田です。

鎌田村長が村政を担ってから、今回初めて当初予算という予算を組まれて、大変ご苦労があったと思います。それもやはり筑北村が1つの筑北村としての20年が経過して、その間に蓄積されたやらねばならぬことのやらなかったこととか、ほかにいろいろな資金の使い方の不備であったり、これからが本当に3村合併で今後20年の予算を組み、また、村民の生活を安定に導くための予算であると思っております。

その中で、今回お伺いしたいのは、やはり地方であっても国であっても、財政力がないと何も政策を打てないということになります。けさのお話ではないですけども、どこかの国がどこかの国にちょっとちょっかいを出すと、すぐガソリンが上がってしまうとか、いろんな問題を抱えております。その中で、やはり小さな村であっても、これから財政力アップをしないと、村の経営が難しくなってくる時代だと思いますので、その中で、いろいろと交付税等も少なくなってまいります。人口減少というのは一概に解決できない問題かもしれませんが、その中でであってもやはりそこに暮らす村民生活を安定・安全に暮らせる村にするために、やはりその辺のところを考えていかないといけないと。

鎌田村長におかれましては、非常に厳しい状況が続くと思imasuけれども、ぜひお伺いしたいのは、その中で、財政運営の中でどちらに重点を置くといひますか、財政ならば財政に軸足を置く、歳出削減ならば歳出削減のほうに軸を置かないと、なかなか難しい運営かと思imasuので、その辺の村長の経済、財政に関する軸足をどちらに、軸をどちらにということでお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

以下は質問席にてお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、軸足ということですので、そちらについてお答えをい

たします。

歳入増と歳出減、どちらに軸足を置くかということでございますが、どちらかに偏った政策ということは考えてはおりません。歳入増というものを見直すということになれば、国、県との協議をし、税の見直しですとか社会保障、そういったものを再点検をしなければ、大きな歳入増にはつながっていかないというふうに考えております。

また、歳出削減ということであれば、各種の補助金ですとか、そちらの廃止ですとか、補助率の引き下げといったことをしても、それは村民サービスの低下につながるということで、行政の効率化といえるかというところ、そちらについても疑問符がついてしまいます。あくまでも歳入歳出どちらのバランスをとりながら、歳入のバランスをとりながら歳出をもバランスをとっていくということが重要になるというふうに考えております。

私からは以上です。

○議長（窪寺 務議員） 4 番、勝田議員。

○4 番（勝田 昇議員） 企財からはやはりそういう答えしか出ないなと。しかしその中でも、今、冒頭にお話ししたとおり、私のこの村では、今の前の質問にもありました、若林議員の質問にもありますように、やはりその辺のところの緊縮財源といいますか、今まで合併すると3つの建物とか、いろいろと施設がありますね。それを結局そのまま現存にしているから、その辺のところにいろいろと経費がかかったりしていると。今、財政課長のお話ですと、国とか県とか、そういうところと交渉していかないと、なかなかその辺のところは問題なんだと言いますが、やはり内なるところで整理していかないと、国を頼っていても国も金がない状態でやっていっていると思うんですね。健康保険1つとっても、そのような窮屈な中でいろんな施策を、今日発表したのは来週変わるようなことでもやっていくような状態なので、その中でやっていくとしたら、やはり小さな組織の中でもそこで要らないものを削減するとか何とかしていかないと回っていかない現状ではないかと思うので、ぜひ両方に軸を、片方に置くことは非常に偏った形になるかもしれませんが、ただ思いの中でやっぱりそういう計画の中身の点において、その辺の心構えでこれからの運営をしていただかないと、やはり難しいと思います。

というのは税収を増やすといったって、村に活気がない、企業が活気がない、それでは税収は増えるはずがない。みんなないんですよ、今の言葉の中で。その辺のところをやっぱりきめ細かくやっていくと、歳出の面でもここをカットしていかないと、同じことが繰り返されるということになりますので、ぜひその辺のところを、よくご承知のはずなので、よろしくお願いいたします。

それで、自主財源の確保ということで、増収を図るにはやはり村長も前にもちょっと言われていたかもしれませんが、私は受益者負担というものの考え方がないと、なかなか企業も来て本社をこの地域に置かないと税収のアップはできないと。ただし今、お話のとおり、この村には3つ3つというような施設があつて、これが20年たってきたら、やはり先ほどのダムの話ではないですけども、やはり手を入れなきゃいけないのでは

ないとか、こうしてほしいとかいう村民の心配もある中で、やはり3つ何でも、温泉もそうですけど、その中でやっていきますとそこに管理費というか、修繕費とか、そういうものの費用が、これから多くかかっていくと思うので、それを村民の方に安全・安心で使っていただくためにも、やはり自主財源が必要になってくると思いますけれども、その辺の自主財源の確保と増収を図る対応策を村長の思いがあれば、また、企財のほうでもそういう思いがあれば、お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、自主財源の増ということで、お答えをいたします。自主財源ということで一番重要になってくるものは、あくまでもやはり先ほども申し上げましたけれども、税でございす、村税です。村税を増やす施策というのが一番重要です。8年度予算、まだ予算案の段階でございすが、こちらも自主財源が全部で9億8,460万3,000円です。この中で村税は4億41万2,000円ということで、自主財源に占める比率はおおよそ4割に及びます。

その中で、先ほども議員も人口減少ということをおっしゃっておりますが、人口減少ということで村長公約は人口増でございすが、すぐに人口増に転じるということは厳しいというふうに考えております。その中で、あくまでも人口の定常化ということで、緩やかに減少をするということの中で、地域の維持をするということ、その中であくまでも人口が緩やかに落ちていくということがあれば、税収も緩やかに落ちていく。その中で、要らない施設についても削減等も検討ができるかというふうに考えております。こういったことが視点が重要かなと思います。

また、人口が定常化であれば、働いていただける人という方もいるわけです。そうすると進出する企業というのも、ここ数年間で実際に来ていただいている企業さん、それから来年度以降も進出を検討していただいている企業さんという方もいらっしゃるわけですので、その中で法人税等の増加ということも期待ができるというふうに考えております。

また、ふるさと納税ですとか、遊休資産、どうしても使われていない施設等を再利用するですとか、使用料の見直し、そういったことについても課題が多いんですが、取り組んでいくことが重要かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 今、企画財政課長のほうからお話がございましたが、私の中で本当に私が議員になったときには、除却という話を幾つかお聞きしておりましたが、その中で除却されたものは本当にわずかでございます。やはり3つあるものを1つに減らしていくということが一番の課題であります。

その中で、大変私としましては明るい話題かと思っておりますけれども、今、企画財政課長のお話もありましたが、これから進出してくるだろうと思う企業が1社、2社というふうな、私の中ではカウントをしております。そこが正常に来ていただければ、本当に少し

は税収が増えるかなということも期待しております。

そして今年の今、いろんな入ってくる人を見ていますと、ここに来まして結構東京とかそういったところから人が入ってきております。今年の最終的には今、夢パレットもこの間から、私も一生懸命見ておりますけれども、あきが5に減りました。その中には結構遠くからいらっしゃる方や別の団地の中にもいらっしゃる方がいたり、そしてウェルネス高校の今年の4月からの入学の数を聞いていますと、大体34名くらいは来るだろうと。その中で寮生活でいわゆる住民票を置く方が何人いるか、ちょっとまだ確定はしていませんが、バスケに関しましては22人、野球部は9人というふうに聞いております。そういった方たちが皆さんこの筑北村に住んで住民票を移していただけるだけで、そこでも少し住民税が増えるかなというふうに期待をしております。交付税も1人につき30万円、40万円、50万円と数字が来るかと思しますので、そういったことも期待しております。

また、最近のいろいろ見ていますと、本当に若い方がちょっとずつちよつとずつ増えてきているのかなというふうに期待もしておりますが、ただ、今年の生まれた子供が、昨日も子供のお祝い金を差し上げました。8人目です。もう1人来週ありまして9人です。今年も1けたであります。ですが、昨年その前もずっと1けただったんですが、転入者があり、今、かろうじて2けたが数字が来ております。やはりいかにして若い人をここに来ていただくかという政策をしてかなくてはいけないということを感じております。

そういった中で、できるだけ早い段階でいろいろな施策を組みたいと思っておりますが、何はともあれ、まだなかなか数字が読めない状態ではあります。少しずつ少しずつ、この村に人が増えてくることを今、期待しております。

先ほど使用料の問題もございましたが、使用料の問題に関しましては私は今年の中で構築して、できるだけ早い段階で、村民の皆様にもその話は私はいろいろ話をしておりますので、村民の方にもぜひ使用料に関しましては、取っていく方向で動きたいという話をしております。これもまだこれから話ですので、話をしながら、皆様の意見を聞きながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 4番、勝田議員。

○4番（勝田 昇議員） 今、村長からもるいろいろの思いなり、それから使用料の件もお答えいただいたり、また、住民の安全と安心、それからここに住みたいという希望者も多くなってきたんではないかという話、企画財政課からもそういうことで削減を図っていかないとという思いもお伺いしました。私の質問に両方でお答えいただきまして、3番目の歳出削減の図る政策についても今、お答えをいただいたような気がしますので、ぜひその辺のところを政策的にも練り上げていただいて、実行していただきたいなと思います。

1つ、これ、私、前にも1度、議員になって1年目でしたか、原村のシングルマザーのお話とか、それから私が住んでおります向原団地も、県の政策において住宅を建設して、

松本、長野に近く、また、通勤もできるという形、国交省の中でも高速道路を利用した通勤に対しての割引とか、いろいろの形の中で、それを総合的に村が、行政が検討していたいて、1本の政策としてそれを打ち出すと。東京の若い人は、今、マンション、億ションを買えないから、せめて東京から2時間圏内とか、その辺のところで自然豊かなところで子供を育てて、自分の食べるものも自分でつくってみたいよというような若者も今、都心で増えている様子ですので、そのことも加味して、ぜひそういう人口問題ということに関しても、ご検討いただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきますが、公共交通の利便性向上と利用料について。

坂井地域に特定、定時定路線バスの廃止でデマンド交通に変更に、それに伴ってバス停の増設計画があり、昨年の村長選で村長もフルデマンド運行の実施を公約、先般の定例会議、冒頭で今年10月にデマンドバス以降と表明されましたが、村長の公約のフルデマンドバスのシステムの実施時期を伺うとともに、その運行形態についてもお伺いいたしますので、お願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 私の公約でありますフルデマンドバスの運行時期につきましては、今年の10月からというふうに理事者側に指示しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 運行形式でございます。現在、課内の検討の段階でございますが、往路はご自宅の前から目的の施設等へ、復路は施設等からご自宅の前までということで想定してございます。

課題となるのが、個人宅を目的地とした場合の取り扱いでございますが、目的地が利用者登録されている方であれば、個人宅間の運行経路とすることができそうですが、目的地が利用登録されていない場合は、最寄りの施設、または既存のバス停を発着地として考えてございます。

また、積雪等による道路事情で、自宅前まで車両が進入できない場合におきましては、最寄りの施設、またはバス停での乗降をお願いすることも考えられます。

予約方法についてでございます。現在の方式を受け継ぐ形で、電話での予約、配車を行うことを想定してございます。

詳細な運行方法につきましては、運行事業者と協議し、制度設計の上、地域公共交通会議の場で協議いただき、決定していきたいと考えております。

開始時期については、村長答弁のとおり、10月に運行できるよう県への申請等必要な手続きを進めるほか、当初予算に計上した車両の更新について、予算をお認めいただければ、鋭意進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 4番、勝田議員。

○4番(勝田 昇議員) 多分課長と村長が言われているそのフルデマンドという運行については、往路とか帰路とかでなくて、簡単に村民に言えば、注文といいますか、予約をして、そこで乗って、目的地へ行けると。目的地へ行ったら自分の家へ帰れるというシステムですね。往路とか、箱根のマラソンではないですけども、そんなことではないと思いますので、村長が言われたような戸口から戸口、利用目的地から自宅というような運行だと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長(窪寺 務議員) 総務課長。

○総務課長(久保村公雄) はい、今、答弁で申し上げたとおり、ご自宅からご予約いただいた目的地まで運行、帰りについてはその施設なり、商店だとか、病院だとか、そこからご自宅までを運行することを想定しています。

以上です。

○議長(窪寺 務議員) 4番、勝田議員。

○4番(勝田 昇議員) 今、課長の答弁のとおり、利用者の利用しやすい、利用の促進を図る交通を考えていただくということで考えます。

1つそこでお伺いしたいんですが、政府といいますか、国の方針でもあります2拠点生活者に対する交通の便ということを考えないと、今の課長のお話ですと、登録していない、住民票がないからその目的地へ行ってくれと。例えば妹が東京に住んでいるんだけど、2拠点で前の住まいに来ていると。その建物はどなたの建物ですかというと、Aさんの妹さんの所有物であると。だけれどもここに住民票がないから、乗車証ができないと。これよく聞くんですね。どうして私がこの村で生まれ育って、嫁に行って帰ってきて、実家のあと、2拠点という形の中で住んでいるのに、村内のバスが利用できないんだろうかというお話を伺います。ですからその辺のところの登録制度の、どこの村も今、観光で来た方にも公共交通、村の交通も利用できるような施策をとっておられる村もいろいろあるとお伺いしていますし、また、国交省のほうでも広域運行という形の中で、交通会議を開いて、それで広域交通をした場合に、リ・プロジェクトというような交付金も出している。

このリ・プロジェクトは3月13日をもって締切だそうですけれども、そういうことに関してもアンテナを張っていただいて、なおかつ今、申し上げるように、2拠点住宅の人がたまに自分のふるさとへ帰ってきて、昔の旧友に会いたいんだけど、車の運転ができないのでという方のお話もお伺いすると、その辺のところの柔軟性を持って、バスの利用を図るということもあると思いますので、その辺の考え方はいかがですかね。

○議長(窪寺 務議員) 総務課長。

○総務課長(久保村公雄) 基本的に日々使われる住民の方については、利用者登録、これは運行上の管理等を含め必要だと考えております。議員おっしゃるのは2地域居住の方でございますけれども、原則は車ではなくてバスを利用するということであれば、駅に着くのが必要になるわけですけども、タクシーも運行してございますので、その事業者と

してタクシーで運行したほうが会社としても有利、そういった部分も含めて事業者とは調整していきたいと考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 4 番、勝田議員。

○4 番（勝田 昇議員） 本当に育ったふるさとに帰ってきて、隣のおばちゃんがデマンド呼んで通って、集合場所へ行ったらタクシーで来て、あんた、さすがに東京に住んでいるから豊かですねなんて言われるような、皮肉を言われたいような、交通システムをぜひ考えないと、人口交流だの、移住だのっていう政策の前に、その辺の心の整理をしておかないと、これからこの村へ来る人いなくなりますよ、冷たい村だって。ぜひその辺のところを柔軟性を持って登録して、皆さんにご利用いただけるような交通システムを構築していただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなって、また聞かないと怒られますので、防災計画の推進、災害時の対応について。

昨日、3.11 東北の大変な不幸な地震が発生し、また、多くの人が亡くなって、あれからもう 15 年ということで、今日の新聞紙上も 3.11 というような形の記事がたくさん載っていました。当時、私はちょうど東京読売カントリークラブにいて、自分の前の松が倒れそうになるのを経験して、ああ、こんな思いをしたんだなと思って、はやこの 15 年がたったんですが、最近本当に私、ちょっとここのところはそうでもないんですけども、浅間、焼岳といいますか、その辺のところの火山活動も微動だ微動だといいながら、自然なものですから、いつ災害が起こるかわかりません。

そこで災害が万が一のときに、起きたときに、どのような対応をするかということをまた村民、区民の方に周知しているか、その辺のところをお伺いしたいと思いますので、お願いします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） それでは、地域との連携状況ということでございますので、その点をお答えしてまいりたいと思います。

地域防災計画におきましては、災害基本法に基づき策定いたしまして、国の防災基本計画、長野県地域防災計画の改定後など、必要に応じて見直しを行っています。その実効性を確保するためには、行政だけではなく区、常会を初めとする地域の住民の皆様との連携が必要不可欠であります。

当村では、すべての区において自主防災組織が結成されてございます。各区長、常会長の皆様には災害時の情報伝達や安否確認、避難誘導等において重要な役割を担っていただいているところでございます。区長には、役場に設置される災害対策本部との情報伝達用の I P 無線機、各常会長等には各区内で通信できる無線機を配備し、総合防災訓練時に訓練を行っていただいているところでございます。

また、避難時支援が必要となる方につきましては、個別避難計画を策定しまして、民生

児童委員、区長、常会長等と連携をとりながら、要配慮者の把握と支援体制の構築を取り組んでございます。

一方、自主防災組織は、すべての区で結成されていると先ほどお答えしたとおりでございますが、区や常会の役員の方が、そのまま充て職となっているのがほとんどでございます。災害発生時に、「いつ、どこで、だれが、どのように」といった具体的な活動内容について定められていない、また訓練がされていないといった現状もございます。

村では、令和5年度、総合防災訓練の際に、区長、常会長の皆様に災害時での具体的な行動を平時に決めておく「自主防災組織版タイムライン」の作成を依頼しました。加えて、出前講座等で作成支援を行うところも説明をしているところでございます。

村といたしましては、引き続き総合防災訓練の実施、協働事業支援の活用や防災交付金といった財政支援、防災出前講座による人的、技術的支援のほか、区や常会からの相談、要請があれば積極的に様々な支援、対応をしていきたいと考えてございます。

今後も区と常会との連携を強化し、自助、共助、公助がバランスよく機能する地域防災体制の構築に努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 4番、勝田議員。

○4番（勝田 昇議員） 冒頭にも申し上げたとおり、災害は本当にいつ起こるかわからないということなので、どこの常会に、例えば総務課長名で防災訓練の実施とかいうようなことを出しても、区とか常会においてはそれなりに動ける人と動けない人もいたり、いろいろあると思うんですね。ですけれども何かあったときに、頼りになるのがやっぱり行政であるのは住民の心情なので、その辺をお酌み取りいただいて、今、課長がおっしゃった出前講座で、たしか筑北村の21区ですか、その中で出前講座を実施した箇所といいますか、回数といいますか、その辺のところはおわかりいただけますか。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 済みません、ちょっと具体的な数字は把握できていないんですが、私の知る限りでは2つの地区、ちょっと回数は済みません、把握してございません。以上です。

○議長（窪寺 務議員） 4番、勝田議員。

○4番（勝田 昇議員） ぜひその辺のところをもう一度、徹底していただければよろしいかなと思いますので、自助、公助、いろいろの文章にしますとその辺のところはありますけれども、それがやはり身についていないと、一瞬のことでパニックになる可能性がありますから、それを訓練することによって、身をもって判断できるということを聞いておりますので、ぜひその辺のところをよろしく願いして、次の質問をいたします。

3番目の小中の防災訓練の状況についてお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅信） ただいまのご質問についてお答えいたしますが、教育委員会の管

轄である小中学校の状況についてお答えいたします。

小学校では、年3回の避難訓練と引き渡し訓練を行っております。火災と地震を想定した訓練と、河川の氾濫を想定した訓練となります。うち1回は保護者への引き渡し訓練を兼ねて実施しております。また、村の総合防災訓練への参加を呼びかけております。

中学校では、小学校同様に年3回の避難訓練のほかに、防災給食ということで非常食を給食の時間に食べるというような取り組みも行っております。

このように小中学校では、教科として防災の教科が設けられておりませんので、総合的な学習の時間ですとか、理科、社会といったような授業の中で、地震、噴火、異常気象などの関連する内容に絡めて防災について学んだり、避難訓練などの活動を通して学んだりしております。

いずれにしても大事なものは、子供たちの個々の防災力をいかに高めるかということにあると思いますので、その向上につながるような学びを学校現場とともに考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 4番、勝田議員。

○4番（勝田 昇議員） 先ほど何度も言っているように、3.11ですね、親と子供が離れてしまったけれども、連絡がとれないとか、きのう私、1体の子供の、発見されたとかいうニュースもありますので、お願いしたいといひますか、新聞記事にありましたように、子供と家族の連絡方法とか、そういうものの確認といひますか、その辺のところをぜひ図って、周知していただきたいなと思ひますけれども、そういうことで生徒にそのようなところの何ていうんですか、アンケートといったらいいのか、その辺のことを聞き取りなんかはしたことはありますでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅信） 子供さん、学校に来ている間に災害が起きたときに、子供さんと家庭が直接連絡をとり合うということは、あまり想定しておりません。通常災害時に限らず緊急時に保護者の方と連絡がとれるようにということで、学校のほうでは必要な連絡先を伺ってはおります。

そのほか、災害時ということになりますと、連絡手段につきましてはふだん、やっぱりそういった連絡先とあと災害時の安否の確認、ちょっと済みません、言葉がないですけれども、非常用伝言ダイヤルですか、そういったものを活用しながら、連絡を何らかの方法でとるということを考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 4番、勝田議員。

○4番（勝田 昇議員） とにかくそういうことで、災害のときは何が起こるかわからないし、そういう心配もあると思ひますので、ぜひその辺のところをお子さん方の安全と、それを見守るご家族の安心感を与えるためにもお願いしたいと思ひます。

先ほどの質問で、総務課長が、これ聞かないのかというようなあれだった、2 番目の非常、避難所開設についてですね。これは長野県とかその辺のところが発信した場合、避難所開設のこと、村長名で発信するんですかね。この、済みません、防災計画の②避難所食品、備品ですね、状況と避難所開設の要件ということで、お伺いしたもので。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） それでは、初めに食料品の備蓄についてお答えいたします。令和 8 年 3 月 1 日現在、村ではアルファ化米 3,529 食、菓子パン 1,752 食、そしゃくがうまくできない方のためのミキサーがゆを 100 食、ベビー食を 160 食、乳幼児用ミルク 800 回分、野菜ジュース 1,560 本、飲料水は 500 ミリリットルペットボトルで 4,061 本、2 リットルペットボトルを 1,662 本、熱中症対策の経口補水液の飲料 210 本分を指定避難所の防災倉庫に備蓄してございます。

なお、この備蓄については、避難所に避難された方だけではなく、在宅避難、車への避難をされている方にも共通する地域での非常食、備蓄ということでご理解いただければと思います。

国からの支援物資の到着には 4 日以上かかることが想定されます。現在、村で備蓄している数量だけでは賄い切れず、例えば食物アレルギーの対応、温かい食事の提供、栄養バランス、個々の好みには対応できていないのが現状でございます。

こういったように行政による支援にも限界が出てきてございます。村の地域防災計画では、住民の皆様にも最低 3 日分、可能であれば 1 週間分の備蓄をお願いしているところでございます。引き続き行政での取り組みに加えまして、自助での各家庭での備蓄についても啓発を進めていきたいと考えてございます。

次、避難所開設の要件についてでございます。避難所の開設は、気象警報の発令状況、河川水利情報、土砂災害警戒情報、震度情報等、総合的に判断し、災害対策本部を開催する中で、本部長である村長の判断により開設を行います。

具体的に申し上げますと、大雨や台風の場合は警戒レベル 3、高齢者等避難発令段階で指定避難所を開設し、職員を配置することとしてございます。また、必要に応じまして福祉避難所の開設を社協のほうに要請を行っているところでございます。

地震の場合でございます。家屋の倒壊、大規模断水、停電等が発生し、自宅での生活が困難な状況が確認できた場合、また、そのような状況が想定され場合には、速やかに避難所を開設することとしてございます。

なお、避難所の開設・運営には、職員だけでは対応できません。避難された方や地域の皆様の力を合わせて運営を行えるよう、「避難所開設・運営マニュアル」等も整備しているところでございます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 4 番、勝田議員。

○4 番（勝田 昇議員） 今、ご説明いただいたように、そういう災害に対しての準備とい

いますか、対応をしていただいていると思います。そこで最後に、村長にお伺いしますが、消防団で浜松へ行って、災害時に移動式の調理器とかありましたけれども、そういうものをやはり備蓄だけでもなくて、そこにとりに行けないとか、いろいろあるので、そこで処理しなきゃいけないものがあると思うんですね。その辺のところ、たしかダイキンさんの商品だったと思うんですけども、そういうものも購入して、準備をするというようなお考えをぜひ持っていただきたいので、その辺をお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 消防団の方と浜松の防災センターに行きまして、すばらしい防災センターを見てまいりまして、このまねはできないなというふうに感じました、本当のことを言いまして。やはり浜松は津波が一番想定される部分であります。やはり防波堤もつくられ、そしてその中の防災センターは、旧小学校の中をすべて防災の仕組みをつくられておりました。そこまで私もちょっと今、勝田議員からの質問がございましたが、考えてはおりませんが、この村の中でできることは、やはり自助、共助の中の自助が一番大事かと思っておりますので、また検討はしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 4 番、勝田議員。

○4 番（勝田 昇議員） いろいろとご答弁ありがとうございました。これで勝田昇の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（窪寺 務議員） 以上で4 番議員の一般質問は終了しました。

途中でございますが、ただいまから暫時休憩とします。再開は 10 時 30 分とします。

休憩 10 時 23 分

再開 10 時 30 分

○議長（窪寺 務議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

◇ 一 之 瀬 茂 幸 議員

○議長（窪寺 務議員） 順番 4、1、中山間地域の農業支援について、2、災害対策について、3、人口減少対策について、4、温泉施設のあり方に関する提言について。5 番、一之瀬茂幸議員。

5 番、一之瀬議員。

○5 番（一之瀬茂幸議員） 5 番、一之瀬茂幸です。令和 8 年 3 月定例会一般質問を行います。

まず初めに、中山間地域の農業支援について。

出荷奨励金の見直しについて、質問いたします。現在、村内各地で田畑の遊休荒廃地が増加しています。当村は高齢化が進み、高齢化率も 49% 近くになっており、中山間地域の農地管理が大変厳しい状況であります。村内の田畑を維持していくことは、景観の維持、有害鳥獣から生活を守るため、さらに自然災害を防ぐ観点でも必要であると言われております。

こういった状況の中、村としてどう農家を支援していくかが大変重要です。現在、はぜかけ米の出荷奨励金は、6 年度に改定され 60 キロ当たり 1,500 円となっていますが、高齢化によりはぜかけ米の出荷も減少している現状があります。また、村の農業を維持、継続していくという観点、そして筑北はぜかけ米を村の強みにし、村の看板商品にしていくことも必要であります。はぜかけ米は人手が必要になり、高齢者にとっては大変な作業になり、場合によっては人的な支援も必要になります。また、玄米の出荷が条件であるため、費用もさらにかかります。

当村の米はハイランド農協の中でも食味値、食味の値ですが、高いという評価だとお聞きしました。あわせて大豆、ソバ等についても同様に農家の耕作意欲を高めるため、また、遊休荒廃地を減らし農業を守っていくために、現状の出荷奨励金の見直しを行うべきであると考えます。ぜひ村の見解をお聞きいたします。

以降は質問席で行わせていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） お答えいたします。村が出荷奨励金を交付しているのは、はぜかけ米 60 キロ 1,500 円、ソバ 1 キロ 160 円、大豆 1 キロ 120 円、小麦 1 キロ 50 円、エゴマ 1 キロ 160 円、雑穀 1 キロ 50 円です。はぜかけ米は、議員おっしゃるとおり令和 6 年度に 60 キロ 1,000 円を 1,500 円に改正しており、はぜかけ米の一定の数量確保につながっていると感じていますが、依然として高齢、後継者不足なのでコンバイン収穫に移行する方もいることは承知しております。

出荷奨励金について、令和 8 年度は本年度と同様と考えています。はぜかけ米を含む筑北の米とソバは、村の重要な作物ですので、近年の猛暑による高温障害等も踏まえ、今後、村が奨励していく作物を整理しながら、また、8 年度の出荷状況も踏まえ、検討させていただきたいと思います。

また、J A との連携も不可欠だというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 5 番、一之瀬議員。

○5 番（一之瀬茂幸議員） 村外から今、現状、土曜日、日曜日に実家に帰省して、農業を

やっけていただいている方もたくさん、私も存じております。ぜひ、やはりやる気になってもらって、しっかり農業を支えていつていただきたいと思ひますので、ご検討をよろしくお願ひいたします。

次、農業機械の購入補助について質問いたします。現在、農業を担っている方は、70代現役、60代若手という状況だといえます。そして50代に購入した、現役世代に購入した農機具も20年以上経過することによって、既に部品が製造しておらず、修理が不可能となり、農業をあきらめてしまう方も散見されています。また、50代、60代の方で、自分の農地を持ち、農業を行いたいと思ひ、移住を決めた方もおり、農業機械は高額のため、中古品を探していると聞きました。

市場全体が値上げ基調の中、農業機械についても原材料費、人件費等の高騰により、価格は上昇しております。麻績村では、7年前から10万円以上の農機具の購入が対象で、1割の補助が行われており、中古品の購入も対象としており、毎年40件以上の購入補助の依頼があると聞きました。村長は、この3月定例会初日に、耕作機械の購入補助を検討していると言われ、電気柵の費用の補助も拡充していただく8年度予算が計画されております。小規模農家にとっては大変ありがたいことだと思います。農業に従事する方の体の負担を軽減し、安心して農業ができるよう、村として農業機械の購入支援を実現していただきたいと思ひます。

さらに農業を行う目的で、村内に移住される方、2拠点生活で野菜をつくっている方もおり、移住のきっかけになるとも考えられます。現状の村の検討内容も含め、村長のお考えを伺います。

○議長（窪寺 務議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） お答えいたします。昨年4月から、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、村では地域計画を策定し、高齢化などで手放される農地を担い手農家へ集約するよう、担い手の皆さんと協議を進める中で、随時調整をしましてまいっております。

国は大規模農家にある程度の土地を集約させることで、荒廃対策を講ずる方向を示しております。しかしながら筑北村は山間地域であるため、国の方針どおりでは農地の保全はできないと考えております。現在、農業用機械への補助は、新規就労者や地域計画に地域の農業を担うものと定めている農業者と考えていますが、村内全域の農地をカバーできるものではありません。小規模であつても継続し、農業経営を行っている方も村の重要な担い手であるということは承知しておりますので、そういった農業者への支援、また、先ほど議員もおっしゃられました移住された方が管理機が欲しいということ、中古を探している、JAでは中古は扱っていないという話も私は聞いておりますので、そういった部分も含め、今後検討してまいりたいと思ひます。

なお、8年度予算、当初予算には計上しておりませんので、ご承知のほうをお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 5番、一之瀬議員。

○5番（一之瀬茂幸議員） 昨年、村内に安曇野市から見え方とお会いしました。その方は村内に用事があって回られたそうですけれども、本当に結構山手の山間地域でも、本当に草刈りがよくされている、景観が維持されていると褒めていただきました。本当に広大な土地を、農地を抱えている村でございますけれども、本当にありがたいことですし、また、高齢者にとっては草刈りは大変重労働であります。できるだけ早期に実現していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問ですが、指定避難所に再生可能エネルギーによる電源確保について、質問いたします。

昨年12月定例会で、指定避難所への空調設備の設置について質問しました。答弁いただいた中で、非常用発電機の導入もあわせて検討するとの答弁でした。東日本大震災や能登半島地震では、長期にわたる停電が発生し、照明や冷暖房設備が使えず、厳しい避難生活を強いられた方も多かったとのことでした。

そこで国は、避難所での非常用電源として再生可能エネルギーの太陽光パネルや蓄電池などを組み合わせた設備の導入を推進しています。また、昨年6月に閣議決定された第1次国土強靱化実施中期計画にも盛り込まれております。小学校、中学校については、日当たりが良好で太陽光発電をつけた場合、充電が満タンになれば一部を校内への電力供給にもつながり、地球温暖化にも貢献でき、一石二鳥の効果にもなります。

この3月定例会の8年度予算説明の中で、村内の体育館を含む指定避難所にスポットクーラー13台、ジェットヒーター10台の導入が盛り込まれ、平時でも使用可能とのことでした。しかし体育館のような大きな施設では、燃油代等もかさむ可能性があり、温暖化対策の面でも課題ともなります。環境省の補助事業は、2020年から始まっており、避難所となる公共施設に太陽光発電や蓄電池を導入する一部を助成しております。今年の朝日村の朝日小学校だと思いましたが、太陽光発電を導入して、年間の二酸化炭素排出量42.1トンが削減、年間費用が290万円の削減を見込むとありました。

6年度はひまわり保育園に太陽光発電設備が設置されましたが、8年度予算については計画はされておられません。今後の中でこういった計画をしていくことは、災害対策、温暖化対策の一環として重要であると考えます。村の見解をお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅信） ただいまのご質問についてですけれども、避難所としての学校施設の電源確保ということで、お答えさせていただきたいと思います。

以前にもお答えしましたように、災害時に限らず、停電時には授業ですとか、給食の準備等に支障を来しておりまして、非常用の発電設備の必要性については認識しているところであります。

議員ご指摘のように、太陽光パネルや蓄電池等も選択肢の1つとして考えられるということでもあります。環境面への配慮ということも考えつつ、大事なものは必要な電力をいかに確保していくかということであろうかと思っておりますので、有効な手だて、それと費用がか

かりますので、制度の時期等も含めて、総務課、企画財政課等、関係の部署と協議して進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 一之瀬議員の質問にお答えします。私は議員になりたてのころから、太陽光発電、太陽光発電と申し上げておりましたが、なかなか太陽光発電は取り入れられておりません。今年の予算には盛ってはございませんが、やはり他町村を眺めていますと、本当に大切なことだなというふうに考えております。今、また戦争も始まりまして、これからどういうふうに村の電源、日本じゅうの電源でありますけれども、電気に関しましてやっぴいかななくてはいけない問題だと思います。

一番はやはり学校に関しましては、昨年、その前に検討しまして、筑北小は建物構造で難しいというお話を聞いております。そういった中で、今、高市内閣がお話をしておりますけれども、日本開発の技術のペロブスカイト太陽電池というのが発明されております。ただ、まだ今のところ、もう2～3年しないと完全にはならないんですが、薄くて軽くて廃棄のときにも大変しやすいという、いいものだそうです。ただ、今、この現状で日本がどうなるかわかりませんが、こういったことは村の中ではやっぴいかななくてはいけない問題だと思いますので、来年度の予算か、今年の、ちょっとわかりませんが、来年度の予算の中で組み入れて、検討してまいりたいと思っております。

そのほか、ゼロカーボン政策に関しまして、先日県のほうからお話がございます、この村には小水力のダムがたくさんできるんじゃないかというご指摘もいただきました。そういったことも小水力発電というものを、事業者を通じての検討もしていきたいなというふうに考えております。

あと、これもこれから検討しながら、こういったものが取り入れられるかということで、一番はまず建物への太陽光発電というものを考えていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 5番、一之瀬議員。

○5番（一之瀬茂幸議員） 村長のお考えと、尊重させていただきます。確かに自然を基本としたエネルギー、これは本当に温暖化対策の中で非常に私も重要だと思います。やはりいろんなところを見て、報道等も、世界的にもそういう考えもあるんですが、一方では戦争が行われている現状です。自治体単位で見れば、やっぱり自治体が率先して、そういった取り組みをすることによって、住民の方もそういう考えでごみの減量化とか、自然を守る、水の保全、そういった自然環境への関心も高まると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次の質問です。移住者を対象に向けたサービスの拡充について質問いたします。

昨年12月定例会でも移住に関わる質問をいたしました、少子高齢化が進む中、全国で移住者を呼び込む動きが広がっております。1月末の新聞に掲載されましたが、当村の

今年度の人口も１年間で１００人近くの減となっており、依然厳しい状況といえます。村も空き家の改修費用の助成等、様々な支援を打ち出しておりますが、なかなか効果は出ていない状況だと思います。他の自治体と同様な施策では、移住者は振り向いていただけないのかなとも思っています。

まずは村に来ていただき、村を気に入っていただかなくてはなりません。住まいの確保は当然必要でございます。そういった中で、村内には天然温泉の宿泊場所、そしておいしい食事どころ、そしてお試し住宅があります。そういった村の資源を有効活用して、村に来ていただくことに取り組むことが重要ではないかと考えます。

そこで年１回東京で銀座NAGANOが開催され、移住セミナーが開催されていますが、筑北村のブースに見えていただいた方を対象に、村独自の企画として１泊２日体験ツアーを対象者に提案したらどうかと考えます。これは村に来ていただき、村を実感していただくための施策です。内容は、東京近郊からの交通費補助、宿泊代補助の拡充、さらに移住者の要望に合わせ先輩移住者への訪問や、子育て世帯には学校の先生との面談、また、村内の施設見学、農業をされている方との面談、お試し住宅での期間限定生活等の提案を２日から１週間滞在メニューのコース設定を行う等、そういった取り組みです。県外の一部自治体では、全額補助を行っている自治体もありました。ぜひ検討してみたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、移住希望者への支援事業ということでお答えいたします。村所有の施設を活用しました短期滞在型ツアーについてということで、お答えをしたいと思います。

人口減少対策ということで、移住定住の促進が重要な課題であるということは、本村としても十分に認識しているところでございます。また、本村が有する地域資源を効果的に情報発信していく必要性についても同様に認識をしています。しかしながら自治体施設というものは、公の施設であるということ、その利用に当たっては公平性の確保が大前提となっております。特定の民間事業者が実施するツアーへの組み込みということにつきましては、公平な利用の確保、使用料の適正な設定、既存利用者との調整、公費支出の関係整理、事業者責任の所在など、制度面、運営面、双方におきまして慎重な整理が必要となっております。

また、仮に実施する場合でありましても、単発的な事業では移住促進の効果、これについて十分に検証することは難しく、持続的な体制の構築ですとか、受け入れ態勢の整備といったものがどうしても必要となっております。

そのためにはまずは先進自治体の事例研究、それから法令、条例との整合性の確認、関係団体との調整、一定の期間どうしても検討する期間を要するものとなります。現時点におきましては、直ちにその実現性、具体化するものではなくて、まずはどうしても調査研究を行いまして、その可能性につきまして見きわめたいと考えております。

いずれにしても移住促進につながる施策全体の中で優先順位ですとか、財政状況も踏まえながら総合的に判断していくことが必要と考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 5 番、一之瀬議員。

○5 番（一之瀬茂幸議員） わかりました。8 年度予算説明の中でも、こうした P R 活動を強化していくという説明も受けました。ぜひいろいろな課題はあるかもしれませんが、先ほども申し上げましたが、やっぱりほかの自治体とちょっと、もう、取り合い状態ですので、ほかの自治体と違うような取り組み、筑北村だからこそできる取り組みってあると思いますので、ぜひご検討をしていただくよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、地方版ハローワークによる就労支援について質問いたします。各自治体の状況を見ますと、残念ながら現状は移住者の取り合いになっている状況といっても過言ではないと思います。村長は、企業誘致も今後行っていくと言われておりますが、現状働く場所が少ない状況の中、近隣の市町村と連携し、就労支援を行うことが必要ではないかと思います。

そこで地方自治体が無料で職業紹介を行う地方版ハローワーク事業があります。オンラインで情報提供をする仕組みで、所管は厚生労働省で、国からの交付税、国庫補助金等による支援も受けられるとありました。村の見解をお願いします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 地方版ハローワーク事業でございますが、就労支援の強化という観点から、一定の効果があると思われませんが、本村の現状を踏まえますと、地域内の企業は限られており、求人自体が見込めない状況でございます。そのため職業紹介機能を設けた場合でも、求職者と求職企業のマッチングが十分果たせるかについては、課題があると考えております。

また、職業紹介業務を実施するためには、専門的な知識を有する職員の配置が必要と思われ、現在の職員体制においては人員の確保は困難であり、安定的かつ継続的な運営体制を構築することは難しいと判断しています。

求人等照会があった場合には、国で設置するハローワークが求人情報との把握、マッチングについては一番の機関でございます。そちらを案内することで、支援をしていくことが重要だと考えます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 5 番、一之瀬議員。

○5 番（一之瀬茂幸議員） 確かにいろいろ課題はあるかと思いますが、私は村内に、交通アクセスが非常にいい筑北村ですから、村外から移住して、ここに住んで毎日豊かな自然を見ながら、会社に通っていただく、こういうようなイメージを持っております。また、一方では、これ、地方版ハローワークとして運用できるかどうかわかりませんが、地域で、定年退職で地域に来て、または家に住んで、退職される方、家族の理由等で退職

される方の話を伺うと、やはり働く場所、60代または50代後半、60代で働く場所を探すのがやっぱり大変だというお話も伺っていますので、そういうことも含めて、ご検討をお願いしたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

8年度の予算の中で、SNSの活用度を上げて、村のPRを強化するということではありますが、いずれにしても移住者を村内に呼び込むためには、攻めの体制をとっていかねばならないと私は考えます。

次の質問に入らせていただきます。温泉施設のあり方に関する質問でございます。

先ほど同僚議員からも質問がありました。そして村長から、今後の進め方等について、答弁をいただきました。基本的には坂北荘、それからとくらを含めて、指定管理の方向で進めていくという認識をしました。そして坂北荘は、現状を踏まえて提案どおり進めていく方向性だというふうに認識、理解いたしました。

ここで1つ、先ほど同僚議員からも出されていましたが、利用する、もしそういう方向性になった場合、利用されている方、本当に村内、本城地域、坂井地域も利用されている方はいらっしゃいますので、ぜひ丁寧な説明、全村民の理解は得られないと思いますが、丁寧な説明をしていただきたく、よろしくお願いいたします。

2番目の質問に入ります。村民が利用している弁当等の対応について質問いたします。2月19日の全員協議会で、各温泉施設の7年度の収支状況の説明があり、弁当、折り詰め等の売上については、食堂の売上に含まれるとの説明を受けました。温泉施設検討委員会の提言に沿って、今後進めていくと仮定した場合、坂北荘の業務の一部はとくらに移行しなければならないと考えます。敬老会、常会、暮れのイベント等で必要になる弁当、折り詰め等の売上につながる、こういった村民の皆様の利用機会は、地域行事で利用されているケースが多いと思います。地域のコミュニティを維持していくためにも、こういったイベントは大変重要であり、そういった村民のニーズをしっかり受けとめ、村も対応していかなければならない事案であるとも思います。

独自の調査ですが、6年度の坂北荘では、食堂、宴会の合計売上の中で弁当・折り詰めの売上は3割弱となるということです。私個人的な概算ですが、1食当たり1,000円見当で見ますと、年間で2,700食前後の売上があったというふうに想定できます。私も現状区の役員を担っております。区の行事の際、依頼したことがあります。村民の皆様の暮らしの中で、必要な売上であり、しっかりこたえていく必要があると考えます。

そこで各施設の7年度の販売状況と、今後の取り組みについてどう考えるか、伺いたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） では、お弁当の売上状況ですが、まず坂北荘において折り詰め、お弁当、テイクアウトを含め、令和6年度の販売数量は2,506個です。237万1,700円の売上となっております。また、令和7年度2月末現在の数値になりますが、2,088個を販売し、売上は186万8,130円となっております。お弁当をつくる経費につきましては、

光熱水費や人件費などを除いた容器代等の原価となりますが、1個当たり販売価格の60～70%ほどになっております。

とくらにつきましては、お弁当、テイクアウトを含め令和6年度の販売数量は5,566個、売上は512万98円です。令和7年度は2月末の数値になりますが、5,294個を販売し、491万4,109円の売上となっております。お弁当にかかる経費につきましては、1個当たり販売価格の35%前後となっております。

今後の取り組みですが、坂北荘については令和9年3月をもって食堂を廃止するという提言を受けておりますので、食堂運営についてはそれまでの期間は継続していく予定です。先ほど村長の回答にもあったように、今後につきましては指定管理で進めてまいります。そのときは指定管理者にお願いし、お弁当難民が発生しないよう、対応していただくようにしていく予定でございます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 5番、一之瀬議員。

○5番（一之瀬茂幸議員） 説明わかりました。ありがとうございます。今の説明、答弁の中で、原価率のお話をいただいたと思うんですが、とくらが35%で坂北荘は60%から70%ということでしょうか。これ、原価率に差があるということで、食材の使い方、それから人件費は別ということでしたので、トレイの料金とか調達、それから食材の調達、そういったものを含めて、しっかり内容について精査して、どうあるべきかというのを考えていかないと、やっぱり村民の皆様、おいしいということで利用いただいて、これだけの実績があると思いますので、あわせて要望としてですが、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 済みません、ちょっと一之瀬議員の発言の中で、私は3番議員の中で、坂北荘の指定管理の方向で進めてまいると言ったと思っているんですが。

○5番（一之瀬茂幸議員） そうです。

○村長（鎌田欣子） では、そういうことでよろしくお願いいたします。済みません。

○議長（窪寺 務議員） 5番、一之瀬議員。

○5番（一之瀬茂幸議員） 坂北荘、とくらを含めてということで承知しております。大変な事業、これ大きく改革していくわけですが、我々、私としてもしっかり様々な面で応援していきたいというふうに考えていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上で5番、一之瀬の一般質問を終わります。

○議長（窪寺 務議員） 以上で5番議員の一般質問は終了しました。

◇ 玉 井 玲 子 議 員

○議長（窪寺 務議員） 順番 5、1、役場の組織について、2、給食費無償化事業について、3、ごみ対策について、4、スポーツ施設の活用について。6 番、玉井玲子議員。

6 番、玉井議員。

静かにしてください。

○6 番（玉井玲子議員） 6 番、玉井玲子です。これから令和 8 年 3 月議会の一般質問を始めさせていただきます。

1 つ目の質問は、役場の組織についてです。

村長が就任して約 4 カ月がたちました。村長の公約や考えを実現するために、いろいろ活動されてきたことと思います。また、今回も村長が関わる初めての新年度予算になります。また、その 1 つは役場組織の改編だと思います。そこで次の 3 点について質問いたします。

1 つ目、新しくつくる村づくり推進室は何をするために、どの課から変更してつくられるのか、お伺いいたします。

あとの質問は、質問席のほうからさせていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 6 番議員の質問にお答えいたします。

新しい村づくり推進室は、何をするために、どの課から変更してつくられるのかという質問でございますが、筑北村がこれから進むべき方向を見きわめるために、村づくり推進室をつくりました。ただし当面は今現在、置かれている問題解決に向けての仕事内容です。特に温泉施設のあり方が最優先で進め、工業誘致、社会福祉協議会の施設マネジメントも並行して進めていきます。どこの課ではなく、企画財政課の中に企画推進室を方向で進めてまいります。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） わかりました。先日、全協のほうでも組織改革の説明をお聞きしました。村づくり推進室は、企画財政課の中に入るという話でした。とても重要な課題を任せることになるというふうに感じました。2 人そちらのほうの推進室に職員を配置されるというお話を伺いました。企画財政課の中にあるけれども、こちらのところは村長直結で進めていく、そのような話でよろしいでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） ええ、一応私の指示のもとにと考えております。一応企画財政課の中の一員という考え方のもとで、私の意見を説明をしながら進めてまいります。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） 村づくり推進室、本当に大きな課題が任されるところで、とても期待と不安と、どのようになるのかなというふうに思っております。大きな課題が少しでも早くよい方向に進んでいく道筋をつけていけたらいいかなというふうに期待しており

ます。

村長は村づくり推進室にどのようなことを一番に期待しているのでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 私も以前から、議員のときから何か観光課の仕事がちょっとおかしい方向にいつているのではないかというふうに感じておりましたので、そのほかにもいろいろな、ちょっとおかしいなというところを少しずつ是正しながら、村をどうやってつくっていくかというのが一番の目的でございます。その任を企画財政課の中に置く村づくり推進室に託しながら、全体を眺めながら、また違った仕事が出てくる可能性も出てくると私は思っております。とりあえず今はまずは温泉問題、先でやっていきたいなというふうに感じておりますので、徐々に仕事は増えていったり減ったりもするという可能性はあるということです。

2人という、ちょっと人数が少ないですけれども、村全体で考えていかなきゃいけない問題がたくさんありますので、みんなでカバーしながら仕事を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 6番、玉井議員。

○6番（玉井玲子議員） わかりました。本当に大きな決断だったかと思えますけれども、これで今まで課を連携してという形で進めてきていたところは、ここの推進室が先立っているいろいろ進めていっていただけるのかなというふうに感じております。うまく進んでいくように期待したいと思えます。

では、その次の質問に移ります。村長は役場の組織体制について、どのような問題意識を持っているのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 今もちょっとお話ししたと思うんですが、今までの経験の中でやはり2か違うところが違う仕事をしているのではないかということを感じておりました。例えば前々から私は教育委員会の中のふれあい広場とかやすらぎ広場とか、そういったところも、これは教育委員会が生涯学習課の中でやっている部分ですが、これはちょっとおかしいのかなということも感じております。そういったいろんなところのおかしな部分を直していかなくてはいけないなというふうに考えておりますので、それは徐々に変えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 6番、玉井議員。

○6番（玉井玲子議員） わかりました。やはり村長の感じていた疑問点、そういうところを組織などにも反映して、いろいろ改革を進めていっていただきたいというふうに期待しております。

それに続きますが、今後どのような組織にしていこうという考えがあって、この組織を引っ張っていかれるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 私も一気に進めては職員が疲弊してしまうと感じておりますので、少しずつ少しずつ、できるものから、やれるものからやりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） 確かに大きな変化というのは、組織の中でなかなかひずみが出てしまったりですとか、いろいろ問題が起こるかと思います。やはり職員の方々にも働きやすく、いろいろ効率よく進めていただけるように、いろんな方々の意見を聞いて、村長が進めていっていただけるかと思いますが、その部分に期待していきたいかと思います。では、次の質問に移ります。給食費無償化事業についてです。

4 月から、国が小学校の給食費として 1 人、月 5,200 円支給するというふうに聞きました。そこで当村での給食についての次の 3 点を質問いたします。

令和 8 年度の保育園、小学校、中学校の 1 食分の単価をお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 教育次長。

○教育長（内川雅信） 1 食分の単価ということであります。令和 8 年度当初予算の積算段階での単価を申し上げます。保育園につきましては 1 食 300 円、小学校は 370 円、中学校は 430 円としております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） 単価の分、お伺いいたしました。小学校は 1 人 370 円というふうにお伺いいたしました。先ほど言った国の 5,200 円を 1 月当たり 20 日というふうに換算してみると、1 食当たり 260 円になります。やはり全然筑北村ではこの金額では補助としては足りないんだなということがわかります。国では、2023 年時点で給食費の全国平均を 4,700 円というふうに試算したそうです。近年の物価上昇を加味して 5,200 円という金額を出してきたというふうに報道されておりました。都市部の学校では、給食センターなどでつくられたものが配送されてきたりするので、安いところもあるのかもしれませんが、筑北村では自校給食で手づくりでつくっていただいているので、そんなに安くなるわけではないというふうには思っております。なので村のほうの補助も絶対的に必要なんだなというふうに感じております。

給食の規格として、8 年度から新しく変わることは何かありますでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅信） 8 年度から変わるところということでございますが、給食に関しまして保育園の年少、年中、年長のお子さんの給食なんですけれども、これまで主食は各家庭からお持ちいただきましたが、その部分につきましても村のほうでご飯を用意しまして、提供するというので、その分は保護者の方のご負担軽減につながるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） 保育園のほうでも主食が、ご飯が持っていかななくてもいいということになるという、その変化、とても保護者の方たちにはありがたいことだなというふうに感じました。やはり今は働くお母さんが多くなってきましたので、その部分でも多少負担があったのかなというふうに感じるので、そこが変わったということも大きな変化で、またすごいなというふうに感じました。

次に、給食の食材は地元のものがどのくらい使われているのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅信） 給食の食材に地元のものがどのくらい使われているかというご質問ですが、食材の中には筑北村で生産されているものと、されていないものがございます。食材すべての調達量に対する地元産の量ではなくて、品目別にお答えさせていただきます。また、地元産の調達はその年の生育状況ですとか、出荷量によるところが大きく、使いたいときに実際にものがあるかというような問題がありますので、今日お答えするのは令和 7 年度の小中学校の合計値ということですので、よろしくお願いします。

まず主食である米につきましては、100%筑北産米ということであります。野菜・果物につきましては、主なところで申し上げますと、ジャガイモは使用量 527.6 キログラムに対しまして、地元産は 371 キロ、率にしまして 70.3%、白菜につきましては使用量 276.7 キロに対しまして、地元産は 194.2 キロ、率にして 67.7%、以下は率のみで申し上げます。ネギにつきましては 68.2%、ニンジン 47.2%、大根は 39.5%、キャベツは 25.2%、ナスは 64.4%、きのこ類ではエノキ、シメジはともに 98%を超えております。果物に関しましては、リンゴが 62.8%、イチゴは 90.2%などです。なお、みそにつきましては昨年より地元の醸造所のものを全量使うように切りかえております。

こうした取り組みもありまして、子供たちや先生方にも筑北村の小中学校の給食は大変好評であります。少し紹介させていただきたいと思っておりますけれども、先般、長野県教育委員会が取りまとめました令和 7 年度の児童・生徒の食に関する実態調査の集計結果が公表されました。その中で、「学校給食で出された食べ物は全部食べますか」という問いに対しまして、「全部食べる」と答えた児童は 68.8%、県の平均が 56.2%ですので、大きく上回っております。中学校にあつては、同じ質問で 95.2%、県平均が 72%ですので、さらに大幅に上回っているという状況です。これは地元の農家の方が丹精込めてつくっていただいた作物を栄養士の先生、調理員の皆さんがさらに手をかけ、おいしい給食をつくってくださっている、その成果であると考えます。

地元産のものがすべてはありませんが、地元産をできるだけ使って、安心・安全でおいしい給食を提供していただいていること、それとさらに学校では地元産の米、野菜についてこのような、どの地域の農家の方がつくったものであるかという、こういったカードをつくって、子供たちに伝えています。

このように地元産の食材を大事にしながら、給食を提供していただいているというこ

とは、この場をおかりしましてお伝えしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） 細かい数字も調べていただきまして、よくわかりました。村からは栄養士の先生に食材を選ぶ際にどのような、選ぶ基準とありますか、そういうところ、順番とありますか、そういうところをお願いしているのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅信） ただいまのご質問ですけれども、教育委員会としましては地産地消を進めるとともに、安心・安全な食材を提供できるように、令和6年度に「筑北村小中学校における地場産の活用について」という方針を出しまして、農産物の調達地域は筑北村内、長野県内、国内、海外の順で優先して調達するものとするということで、方針をお示ししまして現場でやっていただいているという状況であります。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） わかりました。やはり栄養士の先生もいろいろ、ところかわられていくかと思うんですけれども、また新しく来た先生にもそのように伝えていただいて、地元のものをぜひいっぱい使っていただきたいというふうに考えます。

その後、今後地産地消を進めていくためにも、自給率の調査は必要と考えますが、村の見解をお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅信） 今、自給率の調査ということでございますが、先ほど調達を申し上げましたが、1年、自給率ということになりますと、いわゆる国全体の食料自給率というようなこととはちょっと違うかな、1年を通して野菜が栽培できる環境ではありませんし、品目も限られているような状況の中でありますので、ちょっと国の食料自給率というのと同じようには考えられないというふうに思います。

その上でですけれども、先ほども申し上げましたように、野菜等の食材は特にその年の生育状況、収量も変化するものであります。ただし先ほども申し上げましたように、できるだけ地元のものをを用いるということで取り組んでおりますので、栄養士の先生方も交代されてもそれは引き継がれてきておりますので、あえて数値化する必要はないと現段階では考えております。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） わかりました。今のように、この間、ちょっとお話をお伺いしたときには数値としてはあまり調べていないという回答でしたので、今回このように調べていただいたということで、とても数値化していただくと、見える化とありますか、そういう部分があるかと思うので、できれば毎年ですとか、目標ではないですけれども、そういうところを立てまして、できる限り、もちろん作物のできによってどこまで増やせるか

というところ、違うかとは思いますが、やはり数値化してみると、今年はたくさん使えたのではないですけれども、そういう部分があるかと思うので、そういう部分が出てくると、やはりつくっている方たちというところも、そういうところを意識していくかと思うので、私自身も直売所を通して小学校などの食材を納めている生産者の1人です。子供たちに食べてもらえるのは、やはり生産者の皆さんのやりがいにつながっているのではないかなというふうに思います。また、直売所も売上の中でも大きく、配達などありますが、そういう部分、占めているのかなというふうに思います。

それなので今後もできるだけ村内の食材を使っていきたい、そこをお願いしたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅信） ただいまのことに関しましてですけれども、数値ということで見える化というお話がございましたが、今回、答弁するに当たって、学校に協力いただいて、数字のほうを出していただいたりしております。その部分に関しましては、なるべく負担をかけないようにというふうに、考えていきたいというふうに思いますし、実は昨日、この地産地消の会議を栄養士の先生、あと直売所の方々に集まっていたいて開きました。その際には、年間の使用量、今年度の数値をお示ししまして、こういった作物をどのくらい使っているということをお示ししながら、話し合いを行いました。

その中で、直売所と栄養士の先生方、給食の献立を考えいくのに、こういったものが来月是用意できそうとか、こういったものが欲しいというようなことを情報交換しながら取り組んでおりますので、そこは直売所の方々と連携しながら進めていければなというふうに思います。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6番、玉井議員。

○6番（玉井玲子議員） そのような直売所と先生たちの会議なども持っていたいてということ、そこで情報が共有されているようであれば安心かなというふうに思います。もちろん数値がすべてではないので、そのように努力を続けていっていただくことをお願いしたいかと思えます。

では、次の質問に移ります。ごみ対策についてです。

最近、リチウムイオン電池の発火問題など、ごみについての事故の報道などをよく耳にします。そこで当村でのごみについて次の3点についてお伺いいたします。

村では、リチウムイオン電池をどのように回収しているのか、問題は起きていないのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

リチウムイオン電池の回収につきましては、役場、村図書館、坂井支所の入り口に設置されております小型家電回収ボックスにて回収しております。高温による発火等の危険

が生じないよう、月2回家電と合わせ収集を行っており、今まで特段の問題は発生してございません。

○議長（窪寺 務議員） 6番、玉井議員。

○6番（玉井玲子議員） わかりました。テレビなどでは発火の問題などが取り上げられていて、心配しておりました。やはりいつもテレビなどでは、お住まいの自治体にご確認をお願いするという形の報道がいつも流れるので、うちの村はどうなっているのだろうなというふうに思いました。

小型家電の回収ボックス、村の庁舎のところに各地区にあるというところで、皆さん知っているかと思うんですけども、そこに入れればいいという、やはり知らない方もいるのかなと、そのところがわからない、そういうところが問題になっているのかなと、ちょっと感じました。

私もごみ回収所に行ってみました。電池の回収場所はまた違う場所にあるんですけども、各地区にある回収場所では、どこに捨てればいいのかわからなかったのか、リチウムイオン電池が1つ棚の上に置いてありました。担当者の方に聞いてみると、たまにやはりそういうことがあるというお話も聞きました。そのところの電池の回収のところにも月2回くらい担当者の方、回っていただいて、そこも確認をして回収をしていただいているということを聞きました。また、回収したイオン電池は、全部まとめて回収業者に行くまでは庁舎の中の涼しいところでしっかりと発火しないように保管しているという話も聞きました。とても丁寧に安全に回収され、管理されているということをお聞きしまして、とても安心いたしました。

2番に、ごみの分別で特に問い合わせの多いものは何か、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） それでは、ただいまのご質問でございますが、問い合わせの多いものとしては、傘、家庭用ガスボンベ、古タイヤの処理に関するもの、また、魔法瓶などのプラスチックとの混合物製品について問い合わせが多いものとされております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6番、玉井議員。

○6番（玉井玲子議員） 3番目になりますが、ごみの分別の仕方についてはどのように周知をしているのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） ごみの分別方法の周知でございます。まず、村のホームページ、また、筑北ナビ、生活カレンダーにてご案内しているところでございます。また、ホームページのほうでは、昨年4月より約400種類のごみを品目ごと、また、五十音別に分けまして、分別区分を掲載し、搬出の際の判断をしやすくまとめた一覧を作成しまして、ご案内しているところでございます。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） 私もそのお話を伺いまして、ホームページやちくナビのごみの分別の仕方のところを確認してみました。ごみの分別詳細五十音順の検索というのが、とてもわかりやすく、細かく分かれておりました。ただ、それがあるという五十音別で見れば、どこに分別されるのかが出てくるという、その表があるという事実、その部分を村民の方々が知らないのかなというふうに、私も説明されて気がついた、そこまで細かく分別、自分がこれが捨てたいというときに、その五十音別のところで見れば、すぐにどこに分けるというのが出てはくるんですけれども、その調べ方といいますか、見方がちょっと周知が足りないのかなというふうに感じております。その工夫はこれからどのように周知を図っていくように考えていますでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） ただいまご質問ですが、周知が足りないということでございますが、ホームページ、ちくナビ等でご案内しているところでございます。これ以上といいますと、あと何があるか、「ホットスポット」にこういうものがあるということで、お知らせするくらいなのか、また、夕方の無線のお知らせに入れるなどの方法が、これに加えてやるとすればあるのかではないかと考えています。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） そうですね、なかなか皆さんに知っていただくのは難しいことかなと思いますけれども、もちろん引っ越してきた方ですとか、移住者の方ですとか、そういうところにはごみの分別のところの方法など、詳しく丁寧に説明はされているかなと思うんですけれども、割とずっと住んでいる方、また、そういうホームページやちくナビなど、そういうところが見れない方といいますか、そういうところ、なかなか難しいのかなというふうに感じます。

窓口などに、電話などで質問すれば対応はしていただけるのでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） 当然お電話等でお問い合わせいただければ、担当者のほうからご説明させていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） やはりお年寄りの方など、どこに捨てればいいのかわからなくなってしまうと、手がつけれなくてそのままになってしまっていて、ごみがわからないままお家のはじのほうでどんどんたまっていっている方などもいるのではないのかなというふうに推測されます。やはり丁寧に説明の機会ですとか、そういうところ、対応していただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。スポーツ施設の活用についてです。

村には、サッカー場や野球場を初め多くのスポーツ施設があります。そこで次の 2 点に

について伺いいたします。

1 番目、他の市町村ではスポーツ推進課などがあり、PRなど力を入れているかと思えます。村ではどのような取り組みを考えているのか、伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅信） スポーツ施設の活用というご質問で、村での取り組みということですが、管理を担当しております教育委員会での取り組みということで、考え方を答えたいと思います。

サッカー場におきましては、県内の各種団体の大会等の開催によりまして、休日はほぼ予約で埋まっている状況であります。また、学生の長期休業期間中は、県外からの合宿でも使っていただいております。教育委員会としましてはだんだんとよく認知されきているというふうに感じております。ほか、野球場ですとか、体育館につきましても、一定数の県外からの合宿ですとか、県内での大会の開催もされているところです。

ただ、予約いただいても、日程が重なることも多くて、予約ができないという状況になることもあります。

また、体育館につきましては、村内の皆さんのサークル活動等にも定期的にご利用いただいております。

このような状況の中で、教育委員会としましては村のホームページでの施設案内ですとか、施設一覧のチラシをつくりまして、窓口に設置して案内に努めております。また、引き続き村内の温泉施設との連携を行う中で、サッカー場、バドミントン体育館等、スポーツ施設の利用促進を図ればというふうに考えておりますし、住民の皆さんにおかれましても健康増進、身心のリフレッシュですとか、仲間づくり等にご活用いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） わかりました。確かに話を伺った時点でも、サッカー場などは、もう、ちょっといっぱい、予約が難しいというお話など伺いいたしました。やはりそれでも体育館ですとか、野球場、いろいろなところすべてが全部埋まっているわけではなく、また、ほかからのところももう少し受け入れられる部分もあるのではないのかなというふうにも感じております。

やはり合宿などとのセットでのPRなどをもっと、PRが必要なのではないかなというふうに感じますが、合宿のセットでのPR、どのように考えていますでしょうか。お願いします。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 合宿につきましては、とくら、それから冠着荘ですか、大手旅行会社と提携いたしまして、合宿の誘致のほうを進めているところです。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） やはり合宿とセットで毎年来ていただくですか、そういうところ、しっかりこれからもお客様といいますか、利用者の方々に、また来たいと思っていただけるようにしながら、活用をもっと進めていただきたいなと思います。

そこであと 2 番目、以前から利用料収入が少なくて、維持修繕費が多いと指摘されています。今後、施設を維持していくためには、村民の利用料無料を見直す時期が来ているのではないかと考えますが、村の見解をお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅信） この件に関しましては、議員ご指摘のように以前から同様のご質問、ご指摘をいただいております。その都度お答えしておりますことの繰り返しになってしまいますけれども、受益者負担ということで、ご利用いただく方に利用料、使用料をご負担いただくことは、スポーツ施設に限った問題ではありませんので、村の公共施設全体の議論を進めていく中で、一体的に見当てまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） この件に関しまして、村長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 何度か私、お話ししたような気がするんですが、この件に関しましては本当に村民の方からも言われておりますし、村の中でもいろいろなところで問題が出てきておりますので、徐々に進めてまいりたいと思っております。

やはりそういった中で、どうやって進めるかということに関しましては、今、便利なアプリもありますので、アプリのできる部門とアプリの使えない部分があるかなというふうに考えております。その辺の住み分けもしながら、徐々に検討して、各課横断的にやらなくてはいけない部分がございますので、この件に関しましては課全体の皆様の意見を聞きながら進めてまいる所存でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 6 番、玉井議員。

○6 番（玉井玲子議員） やはりなかなか難しい問題ではあるかと思いますが、これから施設を維持していくためには、ちょっと見て見ぬふりもできない問題になってきているのではないかなというふうに感じております。やはり村民の方々の理解を得ることが一番かと思っておりますので、丁寧な議論と丁寧な説明など繰り返しながら、少しずつでもこの問題が解決できるように進めていただければと思います。

以上で玉井の質問を終わらせていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 以上で 6 番議員の一般質問は終了しました。

ここで大変申しわけないんですが、7 番議員の質問の 1 つだけでもちょっと進めたいと思いますので、お願いをしたいと思います。

◇ 横 山 敬 議 員

○議長（窪寺 務議員） 順番6、1、新年度予算について、2、フルデマンドバスについて、3、副村長について。7番、横山敬議員。

7番、横山議員。

○7番（横山 敬議員） 7番、横山です。私の質問は、新年度予算について。

まず、村長が目指す村民を真ん中について、新年度予算にどのように反映されているか、伺いたいと。

以下の質問については、質問席にて行います。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 7番、横山議員の質問にお答えいたします。

私が村長になったときに、いろいろな公約をしまっておりまして。その公約をいかに今回の新年度に反映していただくか、各課にお願いをして、させていただいております。村民を真ん中にしたということで、子供たちへの施策としまして、中学生の入学祝い金は、小学校も中学も高校もあるわけですが、その中で中学生のことを触れましたけれど、中学生の祝い金1万5,000円から4万円に増額しております。通学定期、いわゆる高校生、中学生もあるかと思えます。通学定期につきまして、1万円の今、補助となっておりますのを4月から5万円に増額をさせていただきます。

住宅建設につきましては、単身者向けですが、場所の選定地ということで今年1,100万円、空き家の片づけに関しましても補助金を上げておりますので、要件がありますので、詳細は各課にお問い合わせをいただき、確認をいただきたいと思っております。

また、フルデマンドバスにつきましては、車両の購入ということで、10月からということを進めております。

水路の改修、これは今まで1,100万円を産業課で盛ってございましたが、一応2,000万円に増額しておりますので、ぜひ田んぼで特に水路に関しまして問題がございましたら、区長を通じまして依頼をしていただきたいと思いますと思っております。ここから辺も産業課と相談の上、よろしくお願いいたします。

有害鳥獣の電気牧柵でございますが、今は2分の1の補助をしておりましたが、それを3分の2というふうに変更しておりますので、ぜひその辺は周りの方に教えていただいて、電気牧柵は3分の2になったので皆さんぜひシカの被害等に使ってくださいねというお願いをして、おいしい野菜を、お米をつくっていただけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（窪寺 務議員） 7番、横山議員。

○7番（横山 敬議員） どうもありがとうございました。村長が目指す村民を真ん中にと
いうこれ、抽象的でよくわからなかったものですから、これ広報等で今、村長が述べたよ
うな予算、これが全てというところでPRをしていただくようお願いいたします。

次の質問のフルデマンドについてなんですが、同僚議員及び村長が議会当初で発言さ
れておりますので、この質問については省きたいと思います。

3番目、副村長についてなんですけれども、副村長登用について玉井議員の質問の中
にもあった村づくり推進室、これ、体制が2名でやるということなんですけれども、ここ
について副村長を登用して、充てていただいて、なるべく早くに、できれば新年度、4月か
ら副村長の登用をお願いしたいと思うんですけれども、村長の考えをお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 副村長につきましては、一応私の中では採用しようと思って考えてお
りましたが、なかなかよい人材がおりませんというか、引き受けていただけないというの
が現状でございます。今年度の予算にも盛ってございませんで、これから私の施策をし
ていく中で、やはり私の施策と合わない副村長には登用できませんので、やはりその辺
は大変難しい問題でありますので、とりあえずは副村長はしない状態でございます。また
徐々に考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 7番、横山議員。

○7番（横山 敬議員） 村長の考えもあると思うんですけれども、行政職員にも村長1
人にいろいろ聞いてもわからないこととか、進め方とかいろいろあると思うんですよ。ぜ
ひとも副村長を置いて、ワンクッション置いて、職員と進め方を考えていただきたいと思
います。

以上で、7番、横山の一般質問を終わります。

○議長（窪寺 務議員） 以上で7番議員の一般質問は終了しました。

途中でございますが、ただいまから暫時休憩とします。再開は午後1時とします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（窪寺 務議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

◇ 千 葉 和 久 議 員

○議長（窪寺 務議員） 順番 7、1、温泉施設の今後のあり方と経営改善に向けた民間活力の導入について。8 番、千葉和久議員。

8 番、千葉議員。

○8 番（千葉和久議員） 8 番、千葉和久です。3 月定例会において、一般質問を行わせていただきます。

温泉施設の今後のあり方と経営改善に向けた民間活力の導入についてをテーマに質問をさせていただきます。

まず、検討委員会の提言に対する村の認識と今後の方針について、先月の 2 月 6 日に、筑北村温泉施設運営等検討委員会より、とくら及び坂北荘の今後のあり方について提言がなされました。この提言を受けて、村としてどう進めていくのか、このあたりは先ほど 3 番議員のほうからも質問がございました。村長からは、指定管理への意向を目指すとの答弁がございましたが、ここに関してはこれ今後、目指していく場所のお話だというふうに感じております。現在の温泉施設は繰入金の状況から見ても、もう待ったなしの状況だと思っております。すぐに手をつけなければならないと。そこをかんがみて、村としてこの令和 8 年度、もう、ということで始まりますけれども新年度が。どのような具体的方針で施設運営を行っていこうとしているのか、まずは村長にお伺いをいたします。

以降の質問は質問席にて行わせていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 8 番、千葉議員の質問にお答えします。

前段、何人かの議員にお話をしているとおりでございます。指定管理の方向というお話をしておりますが、私が 3 カ月、もう 4 カ月に入っているんですけども、感じたことを先ほどから何回も申し上げておりますけれども、要は坂北荘はつい最近、打ち合わせをしました。そしてその後、とくらに関しましても、12 月から毎月やっております。その中で、職員に関しましては本当に危機意識がないというのが、私の感想でございます。普通でしたら幾らのもうけを上げるために幾らの経費がかかり、幾らの人件費がかかりというのは当たり前の世界なんです、当たり前の世界ではないということをこの 3 カ月に認識いたしました。

いろいろなことを申し上げました。毎日の売上をとらえて、毎日どのくらいもうかっているのか、自分で把握していただきたいというのを支配人にお願いをしましたが、3 カ月たった今でもまだ答えが返ってきません。

その中で、今回、3 月の初めから食堂の値上げとか、今はまた泊まりの値上げとかの申請も検討していこうではないかというお話も来ておりますが、それでは全然根本的な解決にはなっていないことは事実であります。どうしてこの簡単なことが解決できないかということを感じたのは、やはり多くの従業員がいる、そしてその中での仕事のさせ方、普通私の知っているところでは、12 年前までは村の職員が課長クラスの方が管理の長と

して、ずっと出向いておりました。坂北荘はちょっと……なんですが、とくら荘と冠着荘に関しましては、各課の長が行って経営をしておりました。そのときには本当にごくわずかなマイナスしか発生していなかったのを覚えております。

とくらには、その12年前から後、5年ほど別のいわゆる指定管理の会社が経営しまして、そこでその指定管理の会社がお返しをするということで、そこからまた村の経営になりました。そして7年が過ぎたと私は感じておりますが、その中でどうしてこんなにマイナスになったかということのをいろいろ調べてみましたが、やはり村がどういうふうを考えて、その温泉を指導していたかというのは、これからの問題ではありますけれども、今となった時点で先ほどもちょっと申し上げましたが、とくらには24人の任用職員がいます。そして坂北荘には2人のほかに、パートで約20近い、18人くらいの人がお勤めをしております。

そういった中で、この人たちが皆さんお話をしていると、特に坂北荘とこのごろのお話の中では、本当にもう80近い方がお勤めになっているのが2～3人いらっしゃいました。そういった人たちが生きがいで働いていらっしゃるということも感じました。それを解決していくには、やはりこれを私の中で結論することは大変難しい問題であります。また改めて職員をそこに派遣をするということは、本当に酷なことだと感じました。

そこでやはり指定管理しかないというふうに感じておりますので、指定管理のほうでできるだけ早い段階で、そういう方向で進めてまいればというふうに思っております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 8番、千葉議員。

○8番（千葉和久議員） 提言にもありましたけれども、やはり今後、温泉施設の大きなポイントは収支改善計画と、ここにあるというふうに考えています。現在の両施設の収支状況をかんがみて、抜本的な収支改善計画、これは数字の部分ですね、この部分の策定に着手されているのか、このあたりをお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 議員の質問ですが、今の収支改善計画に着手されているかどうかということなんですが、今現在まだ着手のほうはできていない状況です。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 8番、千葉議員。

○8番（千葉和久議員） これあと半月で、もう新年度が始まりますし、補正といいますか、繰入金もだいぶ予算についておりましたけれども、これ、まだ改善計画、着手されていないということですが、この収支改善計画を策定となった場合、どなたが主体となって現状つくられるのか、また、現状の2施設の運営責任者、これは数字をしっかり把握しか以前の指示を出すリーダーとなりますけれども、こちらは現在どなたか務められているのかをお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 計画の策定につきましては、まず観光課のほう为主体となって策定いたします。現場の運営責任者につきましては、とくら、坂北荘とも支配人がそれぞれおりますので、そちらが現場の責任者となっております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 8 番、千葉議員。

○8 番（千葉和久議員） 現行とあまり変わらずというような感じがいたしますけれども、ここに以前いただいた冠着荘を含めた温泉 3 施設の収支状況をいただいています。こちらは令和 7 年 4 月から今年の 1 月までの 10 カ月間の収支状況であります。まず、どこに問題があるか数字的にわからないと今後の改善はできませんので、この 10 カ月間のデータをもとに、現状の数字を整理しながら少しお話をさせていただいて、質問させていただきたいというふうに思っています。

経営に当たってこのデータというのは非常に重要な部分であります。まずはとくらの売上の状況、令和 7 年 1 月末時点での売上累計は 9,275 万円、これ前年同期比で 112%、令和 5 年度比では 122.7%と、着実に売上は伸びています。部門別状況、食堂が 124%増、一般宿泊が 159.7%増と、こちらも伸びを見せています。しかし宿泊稼働率、こちらが 11.3%と、どうしてもやはり宿泊の稼働率のほうが高い水準に相変わらずあるという状況であります。

では、コスト構造ですね、今どうなっているのか。最も注目すべきは人件費と食材費、この 2 つを合わせた F L コストというものが非常に大きいんですね、とくらは。この F L コストというのは、飲食に関わるすべての業種において最も注視すべきコストになります。全体の売上のうち人件費と食材費の仕入れの額、それが全体の売上から何%を占めているかというものになります。

まずは人件費ですね。とくら、この 10 カ月で売上高 9,275 万円に対して人件費が 7,369 万円かかっていると。次に、食材費の仕入れです。こちらはドリンク代、調味料代なども含めます。10 カ月間で食材の仕入れが 2,860 万円と。これを足した F L 値を出してみます。民間の温泉施設は理想が、この F L 値が約 60%前後、65%を超えると赤字が発生するというふうになっております。とくらは村営ですので民間のように家賃がないと。借入金返済などありませんので、何とかまずこの F L 値を 70%ぐらいにしないと。では、現在のとくらの F L 値は何%なのか、110%です。もう食材を仕入れて、給料を払った瞬間に売上を使い切る。さらにお金が足りなくなっているという状況になっています。

では、とくらの F L 値をこのぎりぎりの 70%に設定すると、人件費と食材費に幾ら使えるのか。現状の売上だと 5,565 万円におさめないといけない、人件費を。ということはこの収支から見て 4,660 万円人件費がもう既にオーバーしていると。この F L 値ですね、合わせて今 110%と言いましたけれども、この F L 値のさらに細かい理由は何であるのか。まず人件費で、この 10 カ月で 7,369 万円かかっていると。人件費率で見ると 79.4%が人件費率になります。とくら全部の売上から、約 80%を給料とし

て支払っている状況。一般的に旅館業の人件費率は30%から40%になりますので、相場
の2倍以上の人件費がかかっていると。とくらのまず一番の問題はここに 있습니다。

ここでお聞きをしますけれども、先ほど村長からも現在、とくらの総雇用数24名とい
うお話がありましたけれども、もう一度とくらの総雇用数と、1日当たり現場に立つ延べ
人数が何名いらっしゃるか、お伺いします。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 先ほど村長からもお話があったんですが、会計年度任用職員で、
とくらでは現在24名、そのほかに忙しいときとかでアルバイトが5名おります。1日の
平均なんですけど、大体12～13名ぐらいが1日で働いております。これにつきましては宿
泊者、宴会等の利用状況にもよって変化すると思いますが、大体1日12名程度が常時の
人数でございます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 8番、千葉議員。

○8番（千葉和久議員） 今、1日当たり大体12～13名で回されているということですが
けれども、これ、令和6年度の決算書を見せていただいたんですけども、そこから算出し
た稼働率11.3%、現在の食堂の席数が62席あると。食堂の営業時間に真ん中、アイドル
タイムが今、ありますね、お休みしている時間が。この辺を考慮すると、現在のとくらの
1日当たり現場に立つ延べ人数は8名から10名でやらなければ、これ、いけないと思っ
ています。総雇用数、では8名から10名で現場を回すとなると、総雇用数は何人になる
か、15名程度になります。今24名からプラスアルバイトを含めて5名いらっしゃると。
ここをもうトータルで15名にしていかなければいけない。村長がおっしゃるように、現
場がマルチタスク、いろいろな部署を連携して行っていく、これを行うことで、この人員
数で十分運営が可能だと思っています。そうすると人件費が年間約5,000万円で運営可
能と。令和8年度の予算でも人件費1億円ちょっとが計上されておりましたけれども、こ
れをやることで約半分の5,000万円が削減できるというふうに私は思います。

食材の仕入れですね。10カ月2,860万円ありましたけれども、これが適切かどうか。
これは食材原価率というものをみます。食材原価率は、ご飯やドリンクの売上の中で仕入
れは何%あったと。この売上というのは、食堂、宴会、そして宿泊、合宿の中の食事代の
合計です。これは宿泊の中の食事売上は、データにありませんでしたので、課長に出して
いただきました。合宿の中での食事売上、これは多分設定をされていないと思いますので、
合宿の宿泊代の40%で積算をいたしました。そうすると理想とされる食材原価率、これ
は通常30%程度。現在のとくらの食材原価率は何%あるか、今現在50.1%。約半分が原
価でかかっている。

前年度からどれくらい改善をされているか。これ毎年毎年議会でもやっぱり言ってき
た問題だと思いますので、前年から改善をされているかなと。こちら令和6年度決算で見
ましたけれども、令和6年の決算書では、とくら40.2%と書いてあるんですね、原価率。

今年 50.1%。これ、おかしいなと思って見直してみたんですけども、決算書、先ほど 5 番議員のほうで、とくらのお弁当が原価率 35 で、坂北荘が 60%。原価率の差、すごいあるねというお話をされていたんですけども、とくらの原価率は計算方法が間違っちゃっているんですね、計算の仕方が。売上代金の中に宿泊と合宿の宿代も一緒に入っちゃっている。正式には泊まった方、合宿に来てくれた方の中で、ご飯として出した分、設定をしたご飯として出した分の売上から割り出さなきゃいけないんですけども、全部の宿代、原価率関係ない、宿代まで入れちゃっているの、とくらの場合、原価率が下がって出ちゃうんですね。

この点を加味して、令和 6 年度の食材原価率、40.2%と書かれていましたが、僕が計算したところ 58.7%あったと。やはりここ高いですね。しかし今年度 50.1%まで減っています。これ前年度より減っていますので、やはりしっかりと改善の兆しは見えていると思います。

その他、エネルギーコストを含むその他の歳出、やっぱりたくさん温泉施設はありますね、水道光熱費、ここにはまきボイラーの委託料なども入ります。消耗品、保険料、通信料、こちらも令和 8 年度予算で 7,800 万円がすべてで計上されていると。これ売上予算に対して 1 億 2,440 万円の売上予算に対して 63%です、ここの。ここももう、非常に大きすぎる。F L 70%に設定するとここに使えるお金は全体で 30%しか使えませんから、これがもう 63%まで来ているということは、もう、ここも改善していかなくちゃいけないと。

坂北荘に関しては、もう比率だけ、全部出してありますけれども、比率だけお伝えします。人件費率 91.1%、食材原価率 84.6%、合わせた F L コストは 125%、エネルギーコスト、水道光熱費含め、全体売上の 69%。もう坂北荘に関しては、食材原価率 84.6%というのは、1,000 円のお弁当を売って、もうけは 150 円ぐらいしかない。出せば出すだけ赤字になる状態に今、なってしまっています。検討委員会からの提言にあるように、もう、これは今すぐ食堂は閉鎖しなければ非常に厳しい状態であると。

さらにそこからエネルギーコストを削減、人件費削減、このあたりを進めても約 1,000 万円程度しか削減はできないと思います。これ以上、売上アップが見込めないのであれば、最終的には坂北荘も閉鎖を検討する段階にあるというふうに思っています。

ここで 3 番目に移らせていただきます。経営改善に向けた運営責任体制の構築。これほどの規模の施設を維持、改善していくには、極めて高い経営感覚を持ったリーダー、そして現場の責任者が必要だと思います。特にとくらに関しては、普通の温泉施設ではなく、宿泊、食堂、宴会、合宿など複合施設になります。こういった複合施設の経営は、やっぱり非常に難しい。どれかが単体であればやはりもうちょっと楽なんですけれども、全体を見なければいけないので、非常に難しくなってくる。もう、これは正直一般事務の範疇をもう超えていると、対応できるレベルではないというふうに私は思います。

しかしすぐに着手をしなければいけない。もう来年度、もう、これで半月で始まりますし、先ほど村長のおっしゃいました指定管理者、これはすぐに決まるわけではない。来年

度もやはりこれだけの赤字を出すわけにはいかないので、すぐにこの辺も着手をしていかなければいけない。これを踏まえて、今後の運営トップ、現状先ほど課長のほうからお話がありましたけれども、観光課、今後は4月から多分、村づくり推進室に移ると思うんですけれども、さらにここに支配人、そして村長、この今の運営トップがこのまま指揮をとるのか、それともこの体制を変えて、新たな体制を構築していくのか、このあたりを村長の見解をお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 私の範疇では負えないということが、この4カ月でよくわかりました。ですので指定管理を早急に進めなくてはいけないということを一番感じております。これから観光課をなくして、村づくり推進室に移すんですが、その中で果たしてこの仕事がどこまでできるかという、本当に難しい問題を抱えております。千葉議員がおっしゃっており、だれがやるのか、だれが指揮をとるのか、それは私が一応指示をして出してやっていく予定でおりますが、今の段階ではちょっとまだはっきりしたことがまだ、新しく課が進んでおりませんし、どこにもまだ動いておりませんので、あすの議会の議決を待ちまして、そして4月からという体制ではおりますが、それ以前に動ける、まだ体制になっておりませんので、どうするかということを早急に、私の頭の中ではある程度決まっておりますが、ちょっと今の段階ではまだ発表には至っておりません。よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 8番、千葉議員。

○8番（千葉和久議員） ここで今後の運営トップのあり方について、私からの提案を交えて1つ伺いをしたいと思います。

現在、国には総務省が行っている地域活性化企業人制度という仕組みがあつて、民間企業の専門知識を持つ人材を派遣してもらう際、1人当たり最大約560万円の特別交付税措置も受けられると。全国にはこの制度を十分活用して劇的な改善を遂げている事例もたくさんあります。これは全国の自治体の温泉施設に絞りました、とくらと同じような。こういう施設の中で主な導入事例を数点ご紹介をしたいと思います。

長野県の小谷村、これ東急リゾートさんが入っているんですね、活性化企業人で。村営の宿泊施設雨飾荘経営改善と、ターゲットを明確にした宿泊プランの作成やウェブ予約システムの最適化、さらにスタッフの接客教育を徹底することで、集客力と収益性を向上させたと。群馬県の下仁田町あたりはJTBさんが張っています。これも町営の日帰り温泉施設、下仁田荘、清流荘。このあたりを旅行会社の視点で立ち寄りたくなる仕掛けをつくって、周辺の観光スポット、世界遺産などがあるそうですけれども、こちらとセットにしたプロモーションを行って、赤字体質からの脱却を図ったと。岩手県の西和賀町、島根県の海士町、このあたりも民間から、この辺の経営をわかる方を招聘して、コスト削減だけではなく、地元の食材を活用した飲食メニューの開発であるとか、地酒の販売であるとか、こういう稼ぐ力を強化する取り組み、この辺を行っている自治体が多数あります。

こうした事例にあるとおり、全国の自治体も温泉施設経営というのは、相当苦勞されていると。自治体が経営する施設、全国の中で約7割が赤字と言われておりますけれども、やっぱりその中でも温泉施設は特に難しいというふうに思っています。でもそんな状況の中でも、皆さん各自治体、指定管理とかではなくて、何とか自治体運営の道はないか、もう必死に考えてこうした制度を活用してチャレンジをされていると。

私はまずこのような制度、せっかくありますので、当村も最大限に活用して、まずは施設を当たり前の運営状態、この状態に戻す努力をすることから始めるべきだと私は思います。村長、このあたりはいかがでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 地域活性化企業人制度というのは、私もいろいろ研究をしてみました。今、このかいわいでは生坂村、松川村、それぞれのところで採用されております。その中で、今、私のところに2人ほどそういった人をあっせんしますのでいかがでしょうかという、照会も来ておりますので、それに当たりまして、まだ、面談はしておりませんので、1つはしましたが、1つはして、またこれから相談していく予定でおります。もう1人は、4月に入りまして来る予定の方がいらっしゃいます。

そういった中で、そういった人を紹介、今、言ったこの関係のドウモ紹介していただくのか、早々に指定管理にするのか、その辺も新たに4月からというふうに考えております。今の段階ではまだちょっと私が発表できる状態ではございませんので、あすの議決を待ちまして、また決めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 8番、千葉議員。

○8番（千葉和久議員） 今、すごく村長のほうから前向きなお話をいただきましたので、すごくそのあたりも進めていただければ希望が持てるんじゃないかなというふうに思いますけれども、とにかくやはり、もうスピード感が大事ですので、本当にもう、これであと半月後からは新年度が始まりますので、この新年度の予算、今、上がって、あした決になりますけれども、ここをやはり少しでも減らしていく努力をしていかなければ、また毎年毎年同じような状況になってしまうと。とにかくスピード感を盛って取り組んでいくことが非常に大事だというふうに思っています。

とくらを含む今後のあり方について、最後は私の見解を述べさせていただきます。私個人としては、とくらに関しては指定管理ではなくて村営として再建を目指すべきであるというふうに考えています。その最大の理由は、この施設を単なる公共施設にとどめずに、将来的には村の重要な収入源へと転換できる可能性を持っていると、ずっとこういうふうに思っているからです。

現状は、とくら単体で考えているので、売上がなかなか伸びないんだと思っています。これは観光資源と連携をしたり、イベントを開催してとくらに宿泊をしていただいたり、とくら周辺エリア一帯をアクティビティの拠点としてつくったり、これはキャンプ場も

見直す部分がたくさんあるというふうに私は思っています。いまだにペットすら入れないという状況ですから。こうしたアクティビティを体験しにきてくれたお客様が、帰りはとくらでおふろに入っていこうかなと、こういうふうになってくれば、入浴者数も自然と上がっていくわけです。とくら単体を見る視線ではなくて、村全体を大きく見た企画力、そして発信力、このあたりが必要となってきますけれども、この村は今後やはりこういったチャレンジをしていかなければいけないというふうに思っています。

村内でも、いろいろなアイデアを持って行動している方がいらっしゃいます。先日も本城のカヤぶき屋根をやっている方、イベントを行ったそうなんですね。私もSNSで知りましたけれども。村内外から90人が訪れたと。これ、なかなか単独で90人集めるというのはすばらしいことで、その後、シルク&ソイさん、カフェですね。そこに行って懇親会、40人ぐらいでやられたと。その方、村外から来た方は泊まりますから、シルク&ソイさんと角屋さんに分かれて、ゲストハウスですね、お泊まりになっていかれたと。やはりこういった民間でこういう活動をしている方、やはり力を持っている方、たくさんいらっしゃいますので、そういう方と、例えばとくらも一緒になって、筑北村が後援に入って、そういう方たち、村外から来た方たち、このイベントで来た方は、例えば宿泊もちょっとサービスしますよと、そういった連携をこれからつくっていくべきだというふうに思っています。

村内外問わずに、いろいろなアイデアを持っている方、そして専門的な知識を持っている方、こういった方々の力を今後かりていけば、これは十分に可能性がある道だというふうに私は感じています。そしてやらなければいけないというふうにも思っています。

これから先、私たちはいかに村として外貨を稼ぎ、財源を確保としていくか、この部分が非常に重要になってきます。やはり人口もどんどん減っていきますし、村に入ってくるお金も少なくなってくる。その中ではインフラもお金がかかる。そして村民の皆様へのサービスも継続していかなきゃいけない。こうなったときに、20年、30年後、私が70歳、80歳になったときに、やっぱりこのサービスを村民の皆さんにも継続していかなきゃいけない。そのためにはやはりなるべく自主財源、小さなことからでもチャレンジをして稼いでいかなきゃいけない、私はこういうふうに思っています。この中山間地におけるこの筑北村が、なかなかこういった経営的なものは容易ではないということも重々承知をしています。しかし我々がここは1人ひとりが強い危機感とスピード感を持って、知恵を絞っていかなければならないと、そんなふうに思っています。

最後に、これは観光課に要望でありますけれど、現在、ホームページ、とくらの水不足での休館をしているよというお知らせがホームページに出されていないんですね。連携されている宿泊サイトのほう、私、予約のページへ飛んでやってみましたけれども、現在、お受けできませんしか出てきませんので、そうすると外からのお客様は、何でしまっているのかわからない。突然とくらどうしたという状況になってしまいますので、これ村のホームページのほうには、現在、お知らせは出ているんですけれども、とくらのホームペ

ージのほうにお知らせが出ていませので、これはもう今日にでも早急に上げていただきたいというふうに思っています。

今回は温泉施設の経営改善に焦点を当てましたけれども、あらゆる施策において村が攻めの姿勢で臨むこと、これを今回は切に願って、私の一般質問を終わりとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（窪寺 務議員） 以上で8番議員の一般質問は終了しました。

◇ 庄 司 真 実 議 員

○議長（窪寺 務議員） 順番8、1、旧キャダック跡地利用について、2、里山整備への助成金・補助金について、3、防災倉庫について。9番、庄司真実議員。

9番、庄司議員。

○9番（庄司真実議員） 9番、庄司真実です。これから一般質問を始めます。

最初に、旧カヤバキャダック株式会社、現在は吸収合併され、カヤバ株式会社跡地利用について質問します。

キャダックは、本城八木地区から上田市の工業団地に転出してから約10年となり、いまだ工場の解体、跡地の整備などがされず、そのままの状態です。景観、環境的にもよくないと住民の方からも注視されています。村として、カヤバ株式会社への交渉、対応などの行動がとれないか、お伺いします。

以下の質問については、質問席にてさせていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 9番、庄司議員の質問にお答えします。

現在、私は八木に住んでおります。今現在の状態はよく存じておりますし、景観もよく存じております。その中で、旧キャダック、現在カヤバ工業の持ち物であります。民間の所有地であるために対応は大変難しいと考えております。ですが前村長もこの土地に関しましては、村に来る工場誘致の方にもご紹介を申し上げ、動いている形がありましたが、ちょっと今現在まだはっきりしたことは言えませんが、少しずつ動きはあるように感じております。ただ、私の村の対してのまだ申し込みだったり、説明だったりとか、そういった部分がまだ来ておりませんので、今の段階ではちょっとお話しすることができないかというふうに感じております。

○議長（窪寺 務議員） 9番、庄司議員。

○9番（庄司真実議員） やっぱり現在、対応できないということなんですけれども、やっぱりここ、すごい立地がとってもいいので、単身用住宅などに向いているなと私は思います。ぜひ迅速な対応をお願いいたします。

次の質問をさせていただきます。里山整備への助成金・補助金について質問します。

村の中には、一部の団体が麻績村の方も巻き込んで善光寺街道青柳城址の登山道の整備や案内人の育成などの活動を展開しています。こういう団体に村から助成金・補助金などの手助けはできないか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、里山整備への助成金・補助金ということで、お答えいたします。

現在、村では区や常会、地域おこし団体が行う地域の活力を生み出す事業に対しまして、10万円を限度に支援金を交付する筑北村協働事業支援金の事業を行っております。議員おっしゃる団体であれば、こちらの制度を活用いただけるのではないかなというふうに考えております。

また、議員おっしゃった麻績村の方も巻き込んで善光寺街道青柳宿ということで行きますと、昨年多分同じ団体かと思いますが、地域発元気づくり支援金を活用した事業を行っていただいております。こちらにつきましても長野県の事業でございますが、使っていただくことは可能かなと思っております。

また、一般財団法人自治総合センターが行いますコミュニティ助成、こちらは規模が少し大きくなりますが、こちらについても活用が可能かなと思います。

また、以前、多分同じ団体だと思いますが、長野県のふるさとづくり条例、こちらで規定されております里山整備利用地域制度、こちらについても……見えられたことがありますが、こちらについても場合によっては可能になるかなと考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 9番、庄司議員。

○9番（庄司真実議員） 協働事業の活用制度など、その団体に紹介させていただきます。また、里山整備に限らず、村の未来のことを考えている人たちの活動を村としても応援していく筑北村になっていきたいです。ぜひともよろしくお願いします。

次の質問に移ります。次に、防災倉庫について質問させていただきます。通告書には長野県地震防災対策強化アクションプランが示す目標量に対してどの程度達成しているか伺うと書いていたんですけれども、済みません、主語が抜けていまして、どの程度備蓄が達成しているのか、教えてください。お願いします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） ご質問の中の件のアクションプランにおいては、孤立発生等の備えの強化、物資備蓄の抜本的な見直しとして、県と市町村で共通の考え方、目安による備蓄を目指すとしてございます。共通の考え方についてでございます。糸魚川ー静岡構造線断層帯地震の避難所避難者数を想定し、発災から3日分を村、県、家庭で備蓄することとし、村は必要数の3分の1を備蓄、調達することが目指す目標とされております。

備蓄物資は、命と生活環境に不可欠な9品目を基本として示されております。食料、水、

乳幼児用ミルク、子供用おむつ、大人用おむつ、簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品、毛布、以上の9品目になります。

このうち村では、乳幼児用ミルク、子供用おむつ、大人用おむつ、トイレットペーパー、生理用品の5品目については、必要とされる目安以上の備蓄ができていますが、食料と水は85%、簡易トイレは95%、毛布は70%の達成率になっております。

今後、段階的に備蓄の充実を進めてまいります。また、あわせて県と村による公的な備蓄のみですべてを賄うことは困難になりますので、各家庭においても特に食料の部分になりますが、最低3日分、できれば7日分の備蓄を備えていただくよう、啓発に努めてまいりますと考えています。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 9番、庄司議員。

○9番（庄司真実議員） 足りないものがあれば、令和9年までに調達をお願いするとともに、今、この村は水不足で今後どうなるかわからない状況なので、この市町村、県それぞれ必要量3分の1備蓄するとあるんですけれども、水の備蓄を最低3日間の3分の1ではなく、3分の3、防災倉庫のスペースがあれば1週間の備蓄、そして去年国は備蓄米を放出しました。「農業協同組合新聞」の記事によると、予定どおり買い入れが進めば、2027年6月末には、在庫量は53万トンとなる。ただし26年産米の買い入れに伴い、20年産米15万トンを非主食用米に販売するため、在庫量は38万トンとなると掲載してありました。ちなみに備蓄米を放出する前は96万トンありました。今年も天候の影響やつくり手不足、インバウンドの需要増加により、米不足の可能性もあります。この村はお米をつくる人が多く、それぞれの家庭で備蓄している方が多いと思うんですけれども、日本全体で考えると非常に少ない状況です。なのでできる限りお米の備蓄、ある分にはこしたことないので、お米の備蓄をお願いします。

このアクションプランに掲載している避難所TKB、トイレ、キッチン、ベッドのさらなる進化として、水洗式バリアフリーの衛生的なトイレ環境を用意するため、組み立て式トイレを広域に分散して備蓄と書いてありますが、この村には備蓄しているのでしょうか、お聞きします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） トイレに関してでございます。いわゆる簡易トイレのようなものは備蓄してございますが、組み立て式というものではございません。テントのようなもので覆いをして、中に処理するものを置いてというような状況でございます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 9番、庄司議員。

○9番（庄司真実議員） 近隣市町村の中で、そのものがどこに備蓄してあるのか、県と連携をしっかりとって把握する、または購入をお願いしたいと思います。

そのほかにもこの村は高齢者がすごい多いので、高齢者のニーズに合ったエアーベッ

ド、入れ歯の洗浄剤などの備蓄の追加もお願いしたいと思います。

また、前回の一般質問でもお伝えしたんですけれども、現在は目に見えるように戦争中だということが皆さんわかってきたと思います。自然災害だけではなく、人為的な災害、シーバーン災害、化学、生物、放射性物質、核、爆発物、それぞれの兵器による特殊災害のことで、避難する場合もあると思います。応急手当として包帯、ガーゼ、ピンセット、体温計、特に災害時は水が貴重となるため、やけどを手当てするジェルやシート、あと村にはオペ室というものがないと思うので、ウクライナでも使用しているサージフィールド手術システム、置き場所を問わず迅速に手術環境を提供する手術システムで、傷病者の受傷部位や透明なドーム型の空間をサージバブルにより周囲の環境と隔離され、傷病者と医療従事者の双方を感染から守るものです。ちょっと見にくいんですけれど、こんなようなものです。そして感染症対策として、マスク、消毒液、使い捨て手袋などの備蓄はしているのでしょうか、お聞きます。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 今の村の備蓄は、要はいわゆる自然災害を想定した備蓄となっております。議員言われるような重大な案件についての備蓄ではございません。例えば先ほどのお話の中の手術室というか、場所はあっても常時する医師がいなければ、あっても活用できないとか、いろんな問題が出てくると思います。必要なものを必要なだけ整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 9 番、庄司議員。

○9 番（庄司真実議員） しつこいようなんですけれども、平和ぼけから冷めて、戦時中ということに危機感を持って、今後の村のあり方、備蓄をしっかりとさせていただきたいと思います。

次の質問です。防災倉庫の中をどのくらいの頻度で見直し、点検しているのか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 防災倉庫につきましては、年 1 回、防災倉庫その建物そのものと、中の備蓄品、物資の異常等、目視で点検しているところでございます。倉庫自体については、現在、長いもので 15 年経過してございますが、今のところ問題等発生してございません。備蓄品そのものにつきましては、在庫管理書を作成しまして管理してございます。食料品等賞味期限があるものについては、期限を迎える前に更新をしているところでございます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 9 番、庄司議員。

○9 番（庄司真実議員） 例えば電池や電気を使うものなどは、見るだけではなくて、ちゃんと使用できるかまで確認しているのでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 電池を使うものは電池を入れたまま保管しているわけではあり
ませんので、別に保管してございますので、そういった点検はしてございません。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 9 番、庄司議員。

○9 番（庄司真実議員） わかりました。今後も確認、よろしくお願いいたします。

最近見直し、点検した際の体感でいいんですけども、防災倉庫にスペースは余裕はあり
ましたでしょうか。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 倉庫 19 カ所あります。それぞれ違いますけれども、若干であ
れば余裕もある場所もありますし、ある程度いっぱいになっているところもございます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 9 番、庄司議員。

○9 番（庄司真実議員） 余裕があれば、ぜひ先ほどお伝えした応急手当て、感染症対策の
備品、高齢者のニーズに合ったもの、あと精神をリラックスさせるようなアロマなども置
いてあるとうれしいです。あと、村の防災倉庫がもしスペースが、余裕がなければ村の施
設を防災倉庫がわりにする、また、食料備蓄の缶や袋詰め量というのは、結構大幅にス
ペースをとると思います。なので人間が生きていける栄養分を摂取するというところで、飲
む粉、野菜やサブリなどもありかなと私は思います。

次、賞味期限、使用期限切れのものは、いつ、どのように破棄しているのか、お伺いいた
します。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 賞味期限切れ間近な食品等につきましては、総合防災訓練の際
に、希望する区、常会等で試食等を行っていただいています。また、期限が 1 カ月以上あ
るものにつきましては、社会福祉協議会のフードバンクへも提供を行う場合もございま
す。やむを得ず期限を経過した物資については、適正に処分をしております。

飲料水につきましては、期限切れであっても手洗い用、煮沸して活用などできることか
ら、廃棄処分せずに防災倉庫にて保管をしております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 9 番、庄司議員。

○9 番（庄司真実議員） 配布だけではなくて、例えば筑北村の防災公園、せっかくあるの
で、そちらを利用して、期限切れ直前の食料を使用した炊き出しを実際にやってみたり、
そして食料であれば実際に食べてみて、おいしいから自宅でも備蓄しよう、おいしくない
から自分がおいしいと思う食料を備蓄しようとなるきっかけになればと思います。こう
いうアイデアはたくさんあるので、ぜひ相談いただければと思います。

また、期限切れの管理なんですけれども、例えば賞味期限、使用期限、何年何月何日何

個とデータで管理しているのか、教えていただきたいです。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） エクセルシートで賞味期限を管理してございます。何年何月何日までというような格好で管理しております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 9 番、庄司議員。

○9 番（庄司真実議員） データで管理するほか、紙ベースでもそれぞれの防災倉庫に表で保管することをお勧めします。

以上で9 番、庄司真実の一般質問を終わります。

○議長（窪寺 務議員） 以上で9 番議員の一般質問は終了しました。

◇ 山 田 直 幸 議 員

○議長（窪寺 務議員） 順番9、1、D X・デジタル化へ向けた総合戦略について、2、松本山雅ホームタウン制度登録について。10 番、山田直幸議員。

10 番、山田議員。

○10 番（山田直幸議員） 10 番、山田です。これより令和8 年3 月定例会における一般質問を始めたいと思います。

今回、私が村長、行政にお聞きしたい点は、2 点についてです。まず1 点目として、村の行政サービスに関わるD X・デジタル化を含めた総合戦略計画についてです。

この質問をするに当たり、筑北村における現在のD X・デジタル化は小規模自治体ゆえ予算確保が難しいことを踏まえても、他の自治体に比べ限定的な部分が多い状況であると私は考えています。

国が推奨しているデジタル田園都市構想には、前大田村政時代に交付金を活用したホームページのリニューアルを初め、少しずつではありますが、住民サービスの向上に取り組んでいることは評価できる点だと思います。村長自身も議員時代からデジタル化を進めることで住民サービスの向上、行政運営の効率化など、推奨してきましたが、当村において総合計画の中でもD X・デジタル化は中心テーマではなく、必要な分野で部分的に取り組んでいるレベルだと考えています。村として令和8 年度に第3 次総合計画の作成もあることから、今現在、D Xに関するロードマップが示されていないことを踏まえ、以下の点についてお伺いしたいと思います。

まず、1 点目としまして、議会を含めた庁舎内の行政事務デジタル化をさらに進め、ペーパーレス化を進めていく中で、効果的だと考えられるタブレット端末を導入していくことが望ましいと考えますが、村長任期中での考え方について、お伺いいたします。

以降の質問に関しては、質問者席にてお伺いします。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、タブレット導入についての考え方ということで、お答えをいたします。

まず、庁内のデジタル化につきましては、業務の効率化、情報共有の迅速化を図る観点から、段階的に取り組みを進めているところでございます。庁内につきましては、既に委員会等で活用ができますペーパーレスシステム、こちらを導入しまして、あわせてタブレット端末も確保し、現在、利用している状況でございます。

また、議会につきまして……質問がございますので、あくまでも議会は執行機関とは別の機関となっておりますので、タブレット導入につきましては議会内で協議をしていたくということが必要になるかと思っております。その中で、必要となれば予算措置ということになりますので、そこで協議をしていただく必要があるかというふうに考えております。

なお、今後さらなる庁内のタブレット端末の関係でございますが、現時点では考えておりません。というのは庁内既に無線LANということで、あとそれぞれ職員には持ち運び可能なノートパソコンをもう既に導入済みです。そのため現体制でどの課、職員につきましてもノートパソコンを持ち歩いていただければ、ペーパーレスで会議等できる状況になっておりますので、そのような状況ですので、さらなる予算措置をしてタブレットを購入するということは考えておりません。今後も既存の環境を有効に活用しまして、業務の効率化を進めてまいりたい所存です。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 10 番、山田議員。

○10 番（山田直幸議員） 答弁ありがとうございます。庁舎においては持ち運び型のPC端末を1人に支給されているということで理解はしました。しかしながら先日行われた全員協議会の中でも、その課、また職員によってパソコンで資料を見ている職員、見られていない職員、ここにまだ差がある。せっかくペーパーレスだということで進めているのに、これだけの差があるというのは、やはり意識的な部分も進んでいないのかなと。そういう部分もしっかりと進めていただきたいと思います。

村長時代から、村長も議会も含めたタブレットの導入というのは訴えていた経緯もあります。令和8年度の事業計画の中に、予算の計上はないことは残念であります。検討、研究を大きな分野で進めていくとうたっていますので、ぜひ令和9年度を待たずに、私たち議会も含めて話を進めていっていただきたいと思います。その辺のお考えについて、村長のご意見をお聞かせください。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 私も議員のときに一生懸命タブレット、タブレットというお話をしておりまして、今回、確かに本当に議員に対してタブレットまたはパソコンを考えなくては

いけなかったんですが、そこまでちょっと頭が回らなくてごめんなさいという感じです。早急にどういう方向で進めるかということを考えてまいりますので、また補正予算になるかと思いますが、その辺は皆さんの中で決めていただいて、考えていきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 10 番、山田議員。

○10 番（山田直幸議員） 前向きな答弁、ありがとうございます。それでは、続いてのデジタル化の2 番目の質問に移りたいと思います。続いての質問なんですが、住民サービスを目的とした分野でのデジタル化、DX の考え方についてです。私が議員になってからの4 年間の間に、ホームページ刷新、書かない窓口、住民向けアプリ、コンビニ交付の運用など、一定の進捗、効果は見られます。

そこで今後さらに利便性を上げていく上で、オンライン手続きの充実等が考えられますが、村、村長の考えについてお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、オンライン手続きの充実ということで、お答えをいたします。オンライン手続きの充実につきましては、住民の方の利便性向上、それと行政事務の効率化の観点から重要であるということ、そのように認識をしております。オンライン手続きとして考えられるのは、オンライン申請ツールやキャッシュレス決済等が挙げられるというふうに考えております。本村につきましては、オンライン申請ツール、既にこちらは導入済みで一部試行をしている状況です。昨年度につきましても、夏祭りの関係の実行委員の募集ですとか、それから出店者の募集、ほかの綿半祭り等でも出店者の募集といったことで使っております。それから庁舎内の研修等につきましても、こちらの申請ツールを使っているという事例がございます。

今後は利用状況、それから住民ニーズ等を踏まえまして、対象手続きの拡充、活用促進について検討してまいります。

また、キャッシュレスシステム、こちらにつきましても単体で導入するのではなく、先ほどから体育施設の予約システム等につきましても質問が出ておりますので、そういったものとあわせて検討していくことで、ある程度の成果が上げられるというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 10 番、山田議員。

○10 番（山田直幸議員） 一部もう既に運用されているということで、安心しております。

これから、もう本当に住民を含んでこういった種類のものが、この筑北村の村民にとって有効かなど検討は必要ですが、私が考える例としましては、子育て、教育関係の手続きなど、他の自治体ではオンライン化が進んでいる状況であります。また、各種の相談として子育て、福祉、移住など、対面型ではなくビデオ通話やチャット機能など使うこともまた有効に思えます。村においても、職員の確保、人数も限られている中で、どのように時間

をつくり出していくか考えたときには、有効な手段の1つだと考えられますので、負担軽減と効率アップを考えながら、取り組んでいただきたいと考えております。

それでは続いて、先ほど企画財政課長のほうから少しお話もありましたが、当村が抱えるスポーツ施設の予約方法についてです。今現在の状況は教育委員会が窓口となり、電話で確認、予約を行っている状況です。今後これらの施設を最大限に活用していくためには、リアルタイムで空き状況が見ることができ、さらに予約もできるということがよいと考えられます。

また、今後、部活動の地域移行に伴う地域クラブとしての施設利用も考えられることから、デジタル化した可視化された予約システムの構築は、早急にほかのものと一緒に立ち上げるべきと考えますが、村長、教育長の考え方についてお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） それでは、体育施設等をデジタル化した予約システムということでお答えいたします。議員おっしゃるとおり当村におきまして多くの体育施設があります。また、今後部活動が地域移行ということ、進んでいくことを考えますと施設の利用の調整ということは一層重要になると考えております。利用者の利便性の向上、それから事務負担の軽減の観点からデジタル化した予約システムの構築というのは、非常に有効であるというふうに考えておまして、前向きに検討している状況でございます。

ただし先ほどの質問でも申し上げましたが、普通の予約システムだけではなくて、そこに伴いましてどうしてもオンライン決済システム、そういったところも同時に入れないと、十分な効果というのは見込めないということがありますので、そちらを少し研究しながら、どうするかということを考えている状況です。

一方、導入当たって、既にオンライン決済システムだけではなくて、どうしても決済に、オンラインになりますと決済につき手数料の負担の考え方ですとか、あとそれから各施設においても通信環境が異なってきます。そちらをどうするか、それから現在は使った後に納付書が来て後払い制度となっております。そういったところもどうするか。それから一番問題になってくるのが施設使用料をどうするかといったことについても、総合的に検討していく必要がございますので、こちらにつきましてはそれぞれの課題を整理した上で、利用される方の利便性、それから職員の事務の軽減、公平性といったことを担保できるかどうかということを考えながら、前向きに検討しているところでございます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 10 番、山田議員。

○10 番（山田直幸議員） 内容のほう、わかりました。体育館、野球場、サッカー場などが予約の主体となってくると思いますが、現在それらの施設は課長おっしゃるとおり、住民の利用が無料ということもあり、予約開始の段階でほぼほぼ埋まってしまう状況もあることから、本村以外の利用がなかなか見られません。そういった中でデジタル化、オンライン決済、すべてまとめ上げたデジタル化をしていくことで、そういった利用も増えると

思いますので、今現在の段階で村長でも教育長でもよろしいんですが、今のこの方法のままでこれまで抱えている体育施設、こちらのほうが有効に活用にできているのか、私の見解としましては、やはりサッカー場、先ほども埋まっているというお話でしたが、そのクラブによっては半分しか使わない。体育館も当然そういった施設です。そうしたらわかっていれば、もう半分があいているということで、そういったところで練習ができる環境のクラブチームも中にはあります。そういったところを埋めていくためにも、早めな検討が必要だと思いますが、それは令和8年度中にはもう、しっかりと検討していった進めていくかということの確認をお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） この施設利用に関しましては、私の就任当初からやはり職員の予約に関する部分の負担がものすごい高いということで、お話も伺っておりますので、できるだけ早い段階で決めていきたいと思っておりますが、先ほども申し上げたとおり、施設によっては本当にアナログでなくてはだめな施設もありますし、料金の問題、住民に関してほとんどの部分が無料というのが一番あります。その辺の解決、様々な問題を解決した上での、どういうふうにアプリを入れていくかということで、今現在もいろんな業者の方が提言をしまいいっております。今、1社来て、また1社、また1社というふうにどんどん来ておりますので、その中でどういうふうな方法で進めるかということを経営者の課から意見を伺いながら、早急に進めてはまいろうと思っておりますので、しばらくお待ちをいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（窪寺 務議員） 教育長。

○教育長（内川雅信） 体育館や運動施設等については、就任当初からデジタル化をして、予約、さらには料金徴収も含めたシステムというのを早急に立ち上げる必要性は、いろんなところで情報共有してきたところであります。具体的には職員の事務負担というお話なんですけれども、教育の充実、もっとそっちのリソースを……ということ。それから実際に今、電話での予約だと、何日の何時からというのが言った側とやった側が実は違っていたということもございました。そういったことはデジタルだと記録にちゃんと残るし、ちゃんと場合分けさえきちんとしていけば、そういったことも防げるのではないかなと。

また、これから料金徴収ということ考えたときに、そんなに料金を村民対象に上げるということは考えにくいかと思います。そうしたときに何百円か徴収するのに、またそこで人件費をかけるということが、本当にそれ収入になるのかどうなのかということも含めると、徴収も含めたシステム。さらに部活動の地域展開やそういうことも含めていいますと、ここで言うていいのかいけないのか、できればコストのこと等を度外視すれば、デジタルキーですね、要する今、施設のかぎ管理は手渡しですので、そうするとそこにまた人件費がかかってしまいますので、そういったものをデジタルキーと、これはかぎ自体から変えていかなきゃいけない。それからシステムも初期ドゥ、それから月々のランニングコストもかかります……。そういったことも含めて、いつやるかは別にして、検討をして

いくということは大事ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 10 番、山田議員。

○10 番（山田直幸議員） 村長、教育長の答弁ありがとうございます。お2人とも必要性というのは十分に理解していただけていると思いますので、ぜひ予算計上されていない中ではありますが、検討、研究を早急に進めていただいて、この時代に合った予約管理システムを構築していただけることを望みたいと思います。

それでは、そのデジタルについて4点目としまして、村長公約にもあります村公共交通バスのフルデマンドバス化に関して、どのように予約、運行していくか考えたときに、デジタルを活用し進めることの重要生についてです。村長10月を目標としていますが、フルデマンドになれば利便性がアップすることも考え、現在の利用人数が増えることが予測されます。ドア・ツー・ドアを住民の皆様がちょっと誤解され、タクシーのように利用されてしまうと、乗り合いバスとしての本来の運行ができず、運行維持が困難になると私は考えております。あくまで乗り合いバスだということを忘れずに、運行スケジュールを立てなくては、現在の運賃では継続が難しいとも私は考えております。だからこそ公約でもあるデマンドバスの運行スケジュールを管理するために、現在、委託しています民間バス事業者と連携したオンライン予約システムの構築が必要と考えますが、今後の方針についてお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） フルデマンドバスの早期実現のためには、まずは現行の電話予約システムで行うことが一番の近道だと考えてございます。

ご指摘のオンライン予算システムでございますが、利用者側ではいつでも予約、キャンセルできること、事業者側は電話対応の時間削減、予約の一元管理等メリットはあるわけですが、実際に利用される方の多くは高齢者の方であり、すべての高齢者ということではございませんが、オンライン予約に必要なアプリ等を入れることについて、抵抗がある方も少なからずいると思います。

そうしますと電話予約とシステムの予約、ダブルスタンダードになるわけです。そういったところでまた弊害といたしますか、というとも想定されます。

まずは現行の方法でフルデマンド運行について取り組みまして、オンライン予約については次の段階ということで、状況を見ながら検討したいと考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 10 番、山田議員。

○10 番（山田直幸議員） やはりこれからオンライン予約システムというのは、こういった分野でも必ず必要になってくると思います。課長答弁の中に今現在、使われている方、確かに抵抗があることもそれは私も理解しています。しかしながら私も含めて、いずれはそういった公共交通に頼っていかなくてはいけない形をとっていく中で、今からこれを

しっかりと整理をしていくことで、私たちがそういった車を手放したときに、安心してまた使える時代をつくっていくのも、行政としての役目だと思いますので、よろしくお願いします。

現在の予約方法、運賃や運行規約など、もろもろ見直さなくてはならないと思いますが、本当地域の足として住民の皆さんが安心して便利に利用できる公共交通になることを進めていただければと思います。よろしくお願いします。

今回、DX・デジタル化について、4点ほどに分けて質問しましたが、なかなか小さな自治体では進まないことも当然承知をしております。しかしながら当村において、教育関係を見ますと、子供たちに1人1台の端末支給など、ICTを取り入れた学習が進んでいることから、その子供たちが成長していく中では、デジタルを当たり前に使っていく世代が育っていくことは確かで、村、子供たちの将来を見据えて、後での投資ではなく、先手での投資が私は必要だと考えます。投資のタイミングを間違えないよう、今後の予算計上に期待をしたいところです。8年度、総合計画を作成していく中で、村の政策として福祉、教育、産業、防災、インフラといった柱の中に、各施策のデジタル化の目標、戦略なども取り入れていただければ、今後の当村におけるデジタル化に関する方向性が明確に見えてくると思いますので、より具体的な総合計画の作成を期待しております。

それでは、大きな項目の2番目の質問に移りたいと思います。松本山雅ホームタウン制度登録についてです。

この質問は、私が議員になってからこの質問をするのは3回目ですが、村長もかわられまして、改めてお聞きしたいと思います。

前村長時代においては、登録費用など幾つかの点が障害となり、ホームタウン登録ができなかった経緯はありますが、新村長としての考え方について、以下の点についてお伺いしたいと思います。

周辺自治体では、松本山雅ホームタウン制度を生かしたイベントなどが開催されています。村長も議員時代にこの話があったときには、前向きな考え方だと思いましたが、当初予算には計上されませんでした。非常に残念です。予算計上しなかった理由と、今後の登録申請についての村長の考え方について、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 私としましては、最初からしょうかというふうには考えておりましたが、本当に近隣市町村を見ていて、山雅に登録していないのは筑北村だけになりました。その中で、村長同士で会合がよくありまして、その中でいろんな話が出まして、ぜひ筑北村もやってくれというようなお願いをほかの村長からもお願いもしております。私も議員時代には一応そういった方向で動こうというふうには考えておりましたが、ちょっと今回当初予算に盛らせていただいておりますので、また補正予算の中でとなってくるかと思いますが、考えていきたいというふうには考えてはおります。

1回戦勝ちましたので、少しは、本当は勝ってくればいい方向に村の村民も、いいじ

ゃんという話も出るんですが、ちょっと去年の数字を見ますと本当にひどい数字だったので、私としてはこれはまただめだなという気がしました。でも、1回戦勝ちましたので、少しは期待が持てるかなと、2回戦、3回戦、見ながら、できるだけ登録できるように頑張りたいと思っておりますが、これはちょっとまだクエスチョンマークでございますが、私としてはやっていく予定でおります。

○議長（窪寺 務議員） 10番、山田議員。

○10番（山田直幸議員） よかったです、忘れられていなくて。ぜひ私、1期目の中で、この質問をしたとき、一番後ろにいる議員さんの中でも、ぜひやればいいじゃないかと言ってくれる人も多くいらっしゃいました。村民のそのし合いの結果だけ見て、一喜一憂するわけではなく、松本山雅が持っているプロとしてのレベルですとか、観客を集められる関係・交流人口を進めていく上でも、1つのツールとして活用できると思いますので、ぜひこちらも令和9年度を待たずに、先ほど補正予算ということの話も少し出てきましたので、ぜひ検討していただいて、村民の皆様にも今までの村長の今年度の目玉の予算計上というのは、なかなかこれといった、今までのものをブラッシュアップした形での金額のアップというものが多く見られました。ぜひともそういった中で、こういった新たな取り組みにも大きな決断をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

この次の質問なんですが、1の質問に継続するような形になりますが、村長は松本山雅ホームタウンの制度へ登録するに当たって、一番何に期待、要望をするのかというところだけお聞かせください。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 先日も松本山雅の選手が3人ほど村にお願いに来ました。そして見ていますと、役場の職員の中にも多くの山雅ファンがいることがわかりました。そういった意味で、今日はどこからお見えになったんですかとお聞きしましたら、麻績小学校へ行って、麻績の小学校とそれから保育園に行って、いろいろ子供たちとお話ししたりしてきたというお話をいただきました。やはりそういったことで、子供たちが学校に来る、そしてその中で私としましては一番は、それからうちの村はサッカー部の子供はいないんですけれども、サッカーの練習をしている子供たちは大勢いるので、そういった意味で村の中の1つの事業としてのサッカーの事業、もう保育園に関しましてはぜひ、子供たちはすぐ保育園は参加する形もありますので、保育園、小学校、中学校、ちょっとしたイベント的な部分に参加をいただきたいのと、村に関しましてはスポーツフェスティバルにも参加いただきまして、やはり協力していただく体制もお願いしていけたらなというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 10番、山田議員。

○10番（山田直幸議員） 村長も松本山雅に期待するところは大きいと思いますので、何回も言いますが、ぜひ予算の計上のほう、よろしくお願いします。

先ほどから話しましたが、決断ということと、村民を真ん中に置いた村政を進めていく中で、重要なことは村民の声を幅広く聞き、また、要望を聞くだけでなく、将来に向けての地域発展、財政状況を含めたビジョンを含めた、グランドデザインの作成をまた改めて強く要望して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（窪寺 務議員） 以上で 10 番議員の一般質問は終了しました。

途中でございますが、ただいまから暫時休憩とします。再開は 2 時 30 分とします。

休憩 午後 2 時 21 分

再開 午後 2 時 30 分

○議長（窪寺 務議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

◇ 藤 原 孝一 議員

○議長（窪寺 務議員） 順番 10、1、工芸作品等の PR について、2、筑北クローバープランについて、3、サッカー場の芝張替えなどの改修について。11 番、藤原孝一議員。
11 番、藤原議員。

○11 番（藤原孝一議員） 11 番、藤原です。3 月定例会一般質問は、次の 3 点について、お伺いいたします。1 として、工芸作品などの PR について、2 として、筑北クローバープランについて、3 として、サッカー場の芝張替えなど施設改修について。

まず初めに、工芸作品など PR についてお伺いいたします。

令和 4 年 12 月定例会で、村内の工芸作品を PR するため、役場や西条温泉とくらなど、人が集まる場所に展示ケースを設置してはどうかと提案をいたしました。その際には、人が訪れる場所に展示ケースを設置して PR していけたら大変よいことで検討したいという答弁をいただいたと記憶しております。

その後、3 年ほど経過しますが、検討状況の実施の有無等がわかりません。私は村内事業者の魅力を発信し、地域産業の振興にもつながる大切な取り組みで必要と考えております。

そこでお伺いいたします。これまでの検討状況、実施における課題、そして今後の方針についてお聞かせください。

以下につきましては、質問席にてお伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） お答えいたします。以前、議員から質問を受け、村としても地域産業の振興、情報の発信等は必要であると考え、令和 6 年度の当初予算に展示ケースの設置費用を計上しました。人目につくところに設置しなければ意味がないため、庁舎階段横の情報コーナーに設置を考え、ある程度見た目よく製作していただきたいと業者に見積もり依頼したところ、横幅 2.1 メートル高さ 1.6 メートルの展示棚で 180 万円ほどの見積もりがあったことから、設置については一たん保留とさせていただきました。

その後、2 年が経過しますが、観光課としては村内の工芸作品を個人で作成している方について、知らない方が村内にも多くいらっしゃると思いますので、より多くの人に見てもらい、知っていただき、そして販売につながれば工芸作品の作成も継承されていく可能性がありますので、役場、西条温泉とくらなど、人が訪れる場所に展示ケースを設置し、PR をしていけたらよいと思っております。

そのため、村内の業者に新たに見積もりのほうを依頼してみるほか、高額な費用がかかるのであれば、現在、本城公民館に設置している棚を移動し設置するなど、できる限り費用を抑えた方向で検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 11 番、藤原議員。

○11 番（藤原孝一議員） わかりました。今、前向きなお答えをいただきました。ものの内容からいいますと、いろんな方法があって、お金を少なめにできる方法もあると思います。そんな中で、やはり 1 個の考えではなくて、いろんな考えで設置をしていく方向で考えてもらえればありがたいと思います、先ほど本城公民館の棚の話も出ましたけれども、あのものについては移動式で、前には陶芸の作品が飾られていたところであります。あそこについても、もう、お亡くなりになりましたけれど、シマダキイチ先生がつくった作品を棚に置いて、公民館にきた人たちに見てもらったりしていたわけです。それを使うことも 1 つの手だと思います。場所がああサイズだと……難しいと思いますけれども、そうはいつでも先ほどそのような考えを示されておりますので、この件につきましてはぜひその方向で進めていただければありがたいなと思います。

それでは、次の 2 番目にいきたいと思います。2 番目につきましては、これはちょっとまだ古い話になりますけれども、平成 24 年ごろに村と教育委員会は、幸せ運ぶ筑北クローバープランを掲げて、あいさつをしよう、汗を流そう、本を読もう、対話をしようと、この 4 つを柱に取り組みを進めてきていました。現在でも教育委員会の封筒にはロゴなど印刷をされ、啓発をしていただいていることは承知しております。

そんな中で、これ、子ども支援プロジェクト事業という形の中で進められた内容だと思っております。そしてこれについては県が推奨して、その当時、つくられる 10 年前ぐらいに県でもクローバープランという形でやられており、また、平成 19 年 3 月には、筑北村民憲章が制定されました。そのときの前文及び 5 つの具体目標の中に、この今、言いました 4 つが入っております。そういった意味で、これを今後どのような形にしていくかと

いう点で、現在の状況を次の3点お伺いいたします。

初めに、1つ目として、このプランは現在も施策として継続しているか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 教育長。

○教育長（内川雅信） 筑北クローバープランについてのご質問でございますが、このプランは長野県教育委員会の共育クローバープラン、この共育はともに育つの共育でございますが、をもとに策定されました。ちょうど私、県に勤めていたときにイコシナスエタ斉藤金司、当時の県の教育長さんが、私は平成14年からいまして、たしかその前年度にできたのではないかなと思っております。

その筑北クローバープランは、あいさつをしよう、汗を流そう、本を読もう、対話をしよう、こうした目標については筑北村すべての住民が共に育つこと、家庭でも学校でも地域でも実践されることを願い、策定されたものだというふうに理解しております。

議員さん先ほどご指摘がありましたように、ロゴマークが印刷されている封筒を使っておりますし、そのほか、ホームページでも資料を掲載していたり、ポスターが村内の複数の施設に掲示されていたりしております。

また、それぞれの内容については、現在でも大切にしている内容かなというふうに思っております。

なお、長野県につきましても、現行の教育振興計画等には、その文言はなくなっており、また、昔は教育指導時報とか、いろんなところで掲載していたんですが、そういったものもなくなっています。

ただし、先ほども申し上げたように、その方向性というものは大事にしているものだというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（窪寺 務議員） 11番、藤原議員。

○11番（藤原孝一議員） はい、わかりました。一番よくわかっている方が今、答えていただいたので、その内容だと思います。そんな中で、お聞かせを願っておりますので、そんな中でも現在も継続的に発展して進めているものがあるか、お伺いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 教育長。

○教育長（内川雅信） 現在も継続、発展しているものは何かというご質問でございますが、先ほど申し上げた4つの内容それぞれ取り組んでいるというふうに考えます。1つひとつについては申し上げませんが、例えば本を読もうでいいますと、ファーストブック・セカンドブックの取り組み、それから保育園、小中学校での読み聞かせ、さらには村独自で学校に図書館司書を配置して読書活動の充実等も推進をしております。

また、対話でいきますと、本村で今、力を入れております学びの改革の学び合いは、これは対話を重視した学びでありますので、そのことに大きくつながるものだというふうに考えております。それぞれの内容について、継続・発展しているというふうに考えます。

さらに、もっと大事なことは、このプランに込められた人との関わりを大切にすることや、すべての子供と大人が生涯にわたって共に学び合うということ、この考え方は昨年度打ち出した「筑北太陽学園構想」も同じ考えであります。その意味において、あらかし方や取り組みの方法は違っていても、その考え方や思いは大事にしているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（窪寺 務議員） 11 番、藤原議員。

○11 番（藤原孝一議員） わかりました。3 つ目になりますので、ここは特に、4 つある中でも今、ある意味大事にしなきゃいけないことだと思っているのが、あいさつの関係だと思っています。あいさつをするというところで、これ何気なくしていることがいいんですけど、だんだんそういうあいさつがなかなかしにくくなっているというところも、現実にはあると思っています。そうはいつでも先ほど教育長が話していますように、やっぱり内容的にはコミュニケーションの基本としては非常に重要だとは考えています。あいさつからスタートして、お話ができるというのは大事ななと思います。

こんな中で、現在も積極的に推奨されているかどうかということです。これで3 問目ありますので、先ほどの村民憲章にしても、このクローバープランといいますか、このものについても地道でも少しずつ消えていかなないように、やっぱりしなきゃいけないものだと思うので、そこら辺のとも含めて、3 番目の質問ですけれども、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 教育長。

○教育長（内川雅信） あいさつについてでございますが、先ほど申し上げた太陽学園でも、つながりということを大事にしていまして、あいさつは温かな人間関係を築いていく上でも非常に大事なことだというふうに考えております。

学校の取り組みについて少しお話をさせていただきますが、小学校ではあいさつし合う環境づくりに力点を置き、日ごろからの職員によるあいさつのも率先垂範に努めているとか、児童会の活動としても取り組んでおります。そうした取り組みの成果として、児童アンケートでは 87%の児童が地域の方にあいさつできているというふうに答えています。

中学校では、防犯意識を高めつつ、校外でも顔見知りや近所の方へのあいさつという点に力を置いて取り組み、その結果、アンケートで学校外でも進んであいさつができていると答えている生徒は 72%という結果であります。決して低くはないのではないかなと思っています。

このように小中ともに子供たちは、あいさつが自分たちできていないというふうにはとらえていませんが、ただ、お聞きしますと地域の方によっては、どの場面を切り取るかによると思うんですけれども、だれと一緒に会うかによって別と思いますが、あいさつができないというような話もお聞きします。そうした声は、また学校現場とも共有して、取

り組みを引き続き進めてまいりたいと。

ただ、そのときに大事にしたいなということを少しお話しさせていただきますが、あいさつができないのは子供の問題だとか、学校であいさつを徹底しろという、そういう発想になりがちだと思います。しかし新たに構想した「筑北太陽学園構想」では、先ほどにもつながりますけれども、子供は大人を写す鏡である、大人自身が大事、変わらなければ子供は変わらない、そういう考え方であります。つまり大人自身の主体性、対応を大切に考える。まずは我々大人、地域全体が子供たちに対して温かく気持ちのよいあいさつを実践していこう、大人自身の主体性を大切に考えたいと思います。

また、学校評価委員会の中で、こういうご意見をいただきました。大きな声で交わすことだけがあいさつではなく、会釈をしたり、目配せをしたりすることもあいさつであり、その多様性を認めていきたい。いろんなあいさつの仕方があるんだ、そのことを大事にしていきたい。これは非常にすばらしいご意見だなと思いました。子供たちの中には、特に昨今いろいろな状況の変化もありますけれども、あいさつすること、されることに強い不安を抱く特性の子供がおります。また、そうした子供たちへの配慮ということで、やっていたあいさつ運動をやめた学校さえあります。あいさつすべきだとか、あいさつができない子供はだめだという一方的な大人の決めつけた見方というのは、地域の宝である子供の成長の芽をつむことにもなりかねないというふうに考えております。

「太陽学園構想」は、ねば・べきから太陽へと、大人自身が学び合い、ともに成長していくことを大切にしております。いずれにしても温かな心の通ったあいさつをはぐくむには、筑北クローバープランでも掲げられている「全村挙げて」というふうに記されております。そのように学校、家庭、地域が一体となった教育を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（窪寺 務議員） 11 番、藤原議員。

○11 番（藤原孝一議員） ありがとうございます。私にもこやかにあいさつができるようにしていきたいと思っております。

それでは、最後になりますけれども、サッカー場の芝の張替えなど、施設の改修についてお伺いいたします。

サッカー場の人工芝についてでありますけれども、サッカー場が平成 29 年ですか、からスタートした、使うようになったと思います。一般的に施工後 10 年から長くて 15 年で芝の更新が必要と聞いております。また、今までずっと出ておりますけれども、西条温泉とくらを初め温泉施設の将来について検討され、答申も出ていますが、どの施設も何らかの改修が早急に必要状況にもなっているということもあろうかと思います。

そんな中、こうした施設整備を進めるに当たり、特にサッカー場の改修については多額の費用が必要となるため、基金の活用など財政面での検討を行い、準備されていると企財のほうでやっているというふうに理解しております。現在の具体的な検討状況、財源確保

の見通し、そして実施時期について、お聞かせください。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、議員からの質問につきまして、検討状況、財源確保の見通し、実施時期についてということでお答えをいたします。

まず、施設改修につきましてです。検討状況についてですが、施設管理を行っております各担当課の検証に基づきまして、直近の3年間で行う必要があるものの施設改修につきましては、実施計画に記載をしていただいております。

それから次の財源確保の関係です。財源確保につきましては、まず、各担当課におきまして国、県等の補助金の活用が可能かということ进行调查していただきます。その中で、財源として補助金が可能だということで、裏財源としまして起債が活用できれば財源として充当はしていきます。令和8年度から令和12年度までの起債計画におきましても、あす審議をしていただきますが、その中に温泉施設の改修、体育施設の改修ということで、修繕ということで計画に基づきまして実施計画に入れる準備をさせていただいております。

また、有効な補助金を活用できない、起債も厳しいという状況であれば、基金からの繰り入れを活用して事業を進めるということになります。先日、議決をしていただきました令和7年度の一般会計の補正予算第7号におきましても、1億円ですが、公共施設等整備基金に積み立てるということで、予算化をしてございます。

実施時期の考え方につきましては、実施計画、総合計画に基づく実施計画に基づきまして事業を進めていきますが、そのときのどうしても財政事情等もございしますので、そちらを考慮しまして、実施年度の調整を図っていくということになります。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 11番、藤原議員。

○11番（藤原孝一議員） わかりました。全体的にはわかりましたけれども、そうはいっても一番金額的に大きいサッカー場の芝は確実にやっていかなきゃいけないので、ある程度何年ぐらいになりそうだという現状からいって、もしわかりましたら教えていただければ。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） 今ですと7年から9年までの実施計画の中には入ってございませんので、10年度以降になるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 11番、藤原議員。

○11番（藤原孝一議員） わかりました。大体それで状況で使っている中で、しっかり見て、はげたりいろいろして、けがをしないようにということで、十分管理をしてもらうということで、お願いをしたいと思います。

それでは、これで11番、藤原の質問を終わらせていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 以上で 11 番議員の一般質問は終了しました。

◇ 吉 池 昌 昭 議員

○議長（窪寺 務議員） 順番 11、1、令和 8 年度予算について、2、防災ラジオに A I アナウンサー活用について、3、歯の発達と給食について、4、高齢難聴者への補聴器補助について、5、総務省人材派遣事業について、6、村民からの意見をもらう用紙の備え付けについて、7、フルデマンドバス運行時期について。1 番、吉池昌昭議員。

1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 1 番、吉池です。令和 8 年 3 月の定例議会で、ただいまから一般質問をさせていただきます。

令和 8 年度予算についてということで、1 番としまして、人口増加対策として空き村営住宅の早期入居者の確保ということで、お聞きをいたします。

当初予算の説明の中で、「市民タイムス」とか不動産への募集をするということでありました。それで建設産業委員会のときに 7 戸、8 戸というような話もありましたが、今日村長は 5 戸になったということでもあります。私が驚いたのは、一番古いもので 12 年空き家になっているというのが、びっくりしたんですけれど、夢パレットも 30 戸あるうちで 5 戸あいているということです。広告を出す中で、3 月移動の時期でもありますので、現在の状況をまずお聞きします。

以下については質問席で質問させていただきます。

○議長（窪寺 務議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） それでは、1 番議員の質問にお答えしたいと思います。

現在、公営住宅の空き状況についてですが、村内 108 戸の住宅中、あきは夢パレット坂北の 5 つ、それから杉ノ越団地の特公賃で 1 戸となっております。特に空室の多い夢パレット坂北においては、先ほど 1 番議員の質問にもありましたが、村内外への広報としまして、インターネット広告、これは不動産情報サイトでございます。それから「市民タイムス」、それから子育て応援マガジン「イクジィ」への入居者募集の広告の掲載を行いました。「市民タイムス」につきましては、3 月については移動の時期ということもありまして、2 回ほど広告を打っております。特に賃借物件の集客の 8 割がインターネット広告、要は不動産情報サイトを利用しての契約に至るケースが多く、広告としては非常に優秀なコンテンツだと思っております。令和 8 年度も継続して実施していく予定でございます。

それから令和 7 年度の繰越事業として、公営住宅の長寿命化計画を現在、委託作成中でございます。これからの公営住宅の状況を見直し、あり方を検討していきます。その中で、

夢パレット坂北においても建築から 20 年が経過し、社会情勢等も急激に変化した中で、空室がなかなか埋まらないという現実もあります。今後長寿命化計画を策定していく中で、入居者の見込みが低い状況をかんがみて、入居条件などの条例等の見直しも検討していきますが、現在、入居されている方のご意見も伺いながら、慎重に進めたいと思います。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 今、あきが5戸ということで、引き合いがあって7戸か8戸あったのが5戸になったと思うんですけど、現在も引き合いはないということですか。ちょっとお聞きします。要は入居したいというような人の問い合わせはないか。

○議長（窪寺 務議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） 3月移動の時期にございますので、入退居されている方はいらっしゃる、入居の方もいらっしゃいますし、退居する、出る方もいらっしゃる。その差し引きで空き室今5ということでございます。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 先ほど課長が言ったとおり、4月になっても入居希望がなければ、私は抜本的な条例改正をすることも必要だし、夢パレットに住んでいる皆さんとの村として話しにいて、みんなの意見を聞くなりして、空き室が12年も続くようなことを放置しておくことは私はちょっといかがなものかと思います。村長はどのように考えるか、ちょっとお聞きします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 先日、建設産業委員会と一緒に見にいってまいりました。夢パレットにつきましては、本当にいい物件であります。本当に条例をかえてやっていかなきゃいけないのかなとも思っておりますが、もう1つ私もこのごろちょっと、移ってきた人のデータを見ていますと、結構遠くから、県外から来ている方がいらっしゃいます。やはりそういった方、建設課長がお話ししたとおり、言われたとおり、インターネットの広告が一番優先というか、皆さん見るということで、多分それを見てお見えになったのか、こういった方向で来たのが、その辺はよく聞いてみていただいて、調べていくことも必要かなと思っておりますが、いよいよ、建設委員会でもお話ししましたが、条例の改正も頭に入れて、考えていきたいとは思っておりますが、いい物件なので、もうちょっと本当は子供がいる方が来てくれることのほうが、私としては望ましいと思っております。ちょっとまた相談をしながら、考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 有意義な住宅政策を進めていくということで、お願いをしたいと思います。

次に、とくら、坂北荘、収支の現状ということで、先ほど同僚議員から出ていしました。

1 月末でとくらは収入が 9,300 万円で、支出が 1 億 5,000 万円、坂北荘は収入が 1,200 万

円で、支出が 2,800 万円。先ほども同僚議員が言っていたとおり、経営改善を委員会で経営改善しろという答申が出ている以上、村長は先ほど私の力ではできないような答弁をしています、私は理事者としてこの 3 月にやっぱり少しは経営改善していかないと、私は委員会の皆さんに申しわけがたたないような気がします。

それで令和 8 年度の予算を見れば、昨年度より繰越をうんと、金額は言いませんけれど、繰り出しをしなければいけないような予算を組むということ自体が、温泉委員会の答申を無視するような予算をどうして組むのか、本当に私、収入を増やすって、収入を増やせば繰出金が増えていくような予算を議会に対して出してくること自体が、私はちょっと感覚がわからないですけど、そういう中で、村長できないと言っている場合ではないと思います。ぜひこの 3 月に少し経営改善できるように、先ほど同僚議員が申ししていたのを、もう、わかっていると思いますので、進めていただきたいと思いますけれど、村長、もう 1 回お願いします。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 多くの議員さんから、温泉問題については質問を受けております。本当にこの 3 回面談をした上での支配人と料理長、どうやってこちらの意見を聞いていって、改善してもらうかというお話を何回もするんですが、1 回目のときにかなりきつく言いました。2 回目も同じことを言いました。3 回目にどういう返事が返ってくるかなと思いましたが、また同じような答えが返ってきました、本当にこれは、私がとくらに支配人として行って指導したいくらいの部分ですが、私が指導したところでどうにかなるような部分ではない気がしておりますので、やはりこれは第三者に任せていく方向が一番いいんじゃないかというふうに考えております。

そこにまた前みたいに職員を送り込みますと、職員もきつと神経的に病んでしまうと思いますので、やはりこれは第三者をお願いして、経営改善を図りたいというふうに考えております。

予算は、前年度の予算に何%という形で盛ってはありますが、あくまで予算でありますので、できるだけこの予算にならない形の部分で、検討はしてまいる予定でおりますので、もうしばらくお待ちいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 3 月で年度切りかえの、この時期にやらなければ、これまた 1 年できないですよ。会計年度任用職員は 3 月 31 日で一たんは終了です。そのところわかっておいで、そういう答弁をされている、同僚議員からは人員が半分でやっていかなきゃこんなのだめだと。もう坂北荘の原価率、先ほど言って、もう経営という感覚ではないですよ。やればやるほど繰出金が多い。これは何とかお願いしたいと思います。

そういうことで、村の課題について中長期的な計画づくりを実行すべきと思って、村長の考えをグランドデザインって村長が言ったので、令和 8 年度どのような未来に向かって考えがあったら、一言お願いします。

○議長（窪寺 務議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では最初に、中長期的な計画ということで申し上げます。

現在、村では様々な課題に対応するために、総合的かつ計画的な行政運営のための指針を示した第2次筑北村総合計画 10 カ年、こちらにつきましては令和8年度が来ますと次の10 カ年、第3期につきましては、策定予定でございます。それから過疎地域の持続的な発展に向けたステップを示しました「過疎地域持続的発展計画、令和3～7」ということで、こちらにつきましてはあす審議、採決となりますが、新しい5カ年間ににつきまして計画を定めていくものでございます。

それから公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための方針を示しました「公共施設等総合管理計画」、こちらは令和4年から13年の10カ年、それぞれの目的や分野別に中長期的な計画を策定し、それぞれその計画に基づき施策を実施しています。

議員のおっしゃっていることにつきましては、これらの計画以外に今、中長期的な計画をつくるべきではないかという意見かというふうに考えております。私もとしましては、基本となる計画というのはあくまでも総合計画でありまして、総合計画に基づきまして実施計画をつくりますが、それに基づきまして事業を進めていくのが基本だということふうに考えておりますので、新たなものをつくる予定は今のところございません。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 今、企財課長の言っているとおり、計画、何をするということを書いてありますけれど、私が村長がどんな将来に向かって考えるかということをお聞きできたらということで、お聞きしたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） 令和8年度におきまして、先ほどもちょっと別の議員からの質問でもお答えしましたけれども、今、企画財政課長が話したとおり、第3次筑北村総合計画を策定します。この計画には、村民アンケートを行い、村民の意見を踏まえ、令和9年度から10カ年の計画になります。この計画を踏まえた上で、村長として村民を真ん中にした政策をわかりやすく示したグランドデザインを考案したいと思っております。

私の中で単純にグランドデザインってもっと簡単にできるかなというふうに考えておりましたが、例えばここはとか、ここは何とか地域というような軽い感じで考えておりましたが、そういったものではないということがよくわかりましたので、ちょっとあくまでも令和8年度における第3次筑北村総合計画を見て、またそれに合わせて計画をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） はい、わかりました。次の質問へ移ります。防災ラジオにAIアナウンサーを活用してはどうかということで、これをどうして言うかということ、ほかの市町村でAIアナウンサーを使っているという話が、もう何年も前ですけども、ありまし

た。あづみ野FエフエムでもA I アナウンサーによる放送が流れています。英語でも流しています。そういう中で、経費の削減ができるかどうかはわからないけれど、そういうことも検討する余地があるんじゃないかということで、今回質問させていただきました。答弁をお願いします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） A I の音声読み上げ技術は大きく進歩しておりまして、導入によって一定の業務の効率化、将来的な経費削減の可能性はあるものと考えています。

一方、本村のような小規模自治体におきましては、導入にかかる初期費用、システム改修費、保守費用と、総合的に勘案することが必要となります。また、住民の皆様確実に、わかりやすく情報を届けるという観点から、その有効性や適切性について、十分検証が必要であると考えています。

さらに高齢者を初めとする住民の皆様にとって、聞きなれた声による安心感といったものも重要な要素であると認識してございます。

現時点において、直ちにA I アナウンサーへの切りかえという考えはありませんけれども、今後の技術の動向、費用対効果、調査研究いたしまして、最適な手法について検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 村独自にやれというのではなくて、今、あづみ野エフエムでシステムを持っているから、今、アナウンスしているのをA I アナウンサーにかえてやってみようかということで、村で独自でやることはそれは経費もかかるし、私はできないと思います。あづみ野エフエムの今の技術で少し実験的にもやってみてはということで、質問していますので、検討をいただきたいと思います。

次に、3 番の質問ですけれども、ここに歯の発達と書いてありますけれど、あごの発達ということで、お願いをしたいと思えますけれど。今の子供、少ない中で、みんな子供がかわいくて、かたいものを食べないで、やわらかくておいしいものを食べている子供が、大きくなってくると従って歯が大きくて、あごが小さくて、矯正しなきゃいけないというのが増えているということをお聞きしました。議員がこんなことを質問するのと思ったんですけど、給食費無償化ということもあって、あごを発達するようなかたいものを食べさせろというわけでもないんですけれど、多少歯ごたえのあるような給食も今後、私が質問したのを耳の奥に思っていていただいて、提供してはどうかということで教育長にお聞きします。

○議長（窪寺 務議員） 教育長。

○教育長（内川雅信） あごの発達と給食についてのご質問にお答えいたします。

歯の矯正をする子供が増えているという要因として、1 つは歯並びに対する意識の変化というのがあるわけですが、議員ご指摘のようにかたいものを食べるのが少なくな

ったことによって、かむ回数が減少し、子供たちのあごの発達に影響が出ているということについては、認識しております。小中学校の給食では、そうしたことに配慮して、日常的に豆類や切り干し大根等を副菜や汁物に利用しているほか、きんぴらごぼうやごもく煮など、昔から伝わる煮物も日常的にメニューに取り入れております。

さらに6月の歯の健康週間に合わせて、イワシやにぼしを用いたおかずや、さきイカやごぼうなど、かみごたえのある食材を入れたサラダなども提供したり、「達者飯」というにぼしと揚げた大豆をご飯にまぜて出したりしております。

歯並びのために、子供たちが楽しみにしている給食をかたいものばかりにして、給食嫌いにしてしまうというのも留意しなければいけませんけれども、議員ご指摘のようにかみごたえのあるものをバランスよく取り入れていくということは、大事に考えたいなと思っております。

また、あごの骨格形成は乳幼児期にも進んでおりますので、食生活の一部である学校の給食、これはショクミレバ4食の1でしかも年間に100あるかないかというところで、その回数が少し増えたからといって、この問題が解決するということではないかなと思います。先ほどのあいさつと同様ですけれども、学校と家庭が一体となって取り組むということが大事な事かなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（窪寺 務議員） 1番、吉池議員。

○1番(吉池昌昭議員) 教育長の答弁を聞いて、私が言うこともないと思いましたが、ぜひご留意して、やっていっていただきたいと思います。

次に4番の質問に入りますけれど、高齢で難聴者が増えています。私の身近でも、私ももう高齢者に近いので。それで声が聞こえないということになると、話にも入れないし、外へも出なかったり、認知機能が低下するというような報道があります。

そこで隣の村も、令和8年度補助をするようになりました。筑北村も隣の村でやったで、右へ倣えして、ぜひ補助を考えていただきたいと思いますが、ご答弁をお願いします。

○議長（窪寺 務議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

補聴器の購入補助につきましては、本村では障害者総合支援法に基づく補装具費給付制度について助成を行っております。補装具費支給制度は、身体に障害がある方が日常生活でその身体機能を補完、代替し、長期にわたり継続して使用する用具などの購入や修理などにかかる費用の一部を負担する公的制度となっております。

補装具費の支給に当たりましては、村に医師の診断書や意見書とともに申請していただき、県のリハビリテーションセンターの判定、または意見に基づき、村長が補装具費の支給の決定を行っております。補装具費の購入に要した費用額から利用者負担を除いた額を補装具費として助成を行っております。

補聴器につきましては、種類により金額も4万円台から12万円台と金額差が大きく、

令和7年度においては複数の方から補聴器の申請があり、申請者の負担額は0円から数千円でした。

聞こえが不自由で医療機関に通われている方については、医療機関から障害者手帳の申請と同時に補聴器の申請も勧められることもございます。聞こえが不自由なまま生活されている方も多くおられ、議員が懸念されることも増えるかと思われます。まずは専門の医療機関を受診していただく必要がありますが、村としては補装具費支給制度についての周知について進めてまいりたいと考えております。

○議長（窪寺 務議員） 1番、吉池議員。

○1番（吉池昌昭議員） 障害者というか、そうではなくて、お医者へ行ったほうかどうかあれだけれど、高齢者の補聴器補助って障害者手帳がなくても、補助をしているというのが今、他村ではいっぱいあります。そういうことを手帳がなくてもということを私は言っているだけで、身体障害者手帳を持てば補助はあるということは知っていますけれど、ほかの町村の状況も検討していただいて、ぜひ検討を願いたいと思います。

次に5番目の質問へいきますけれども、総務省の人材派遣事業。

募集について、先ほど同僚議員からありましたけれど、民間の方に来ていただいてやるという事業。村長は検討しているというような答弁をしておりますので、これについては温泉施設だけでなく、DXとか、いろいろなものにも民間からノウハウをいただくことは大事だと思います。職員も少なくなっている中で、ぜひ有意義に使える人材をもらってほしいと思います。

答弁はいいです。先ほど村長が言ったとおりしますので。

次に、村民からの意見をもらう用紙の備え付けについて。

村民から村政運営について、意見をもらう用紙の備え付けは、今までやったことはないんですけど、住所、氏名書いていただいて、誹謗中傷とか、個人を攻撃するものとか、そういうようなものは排除し、健全な意見をもらうことも私は新村長になって、今の課題についてもみんないろいろな意見を持っていると思います。その回答はやっぱり常識あるものについてだけ回答するだけで、あとのものは排除しますよということをただし書きをつけて、私はやることも、これ大事ではないかと思いますが、村長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（窪寺 務議員） 村長。

○村長（鎌田欣子） いわゆる我が村は本当に高齢化率が高いので、普通ですともう今の若者はあくまでもQRコードとか、あいう紙の、DXでの対応が当たり前になってはきておりますが、そんな中でうちの村の高齢化率の高さを考えますと、やはりアナログでの対応がいいかなとは思っておりますので、またちょっと考えてしたいと思っておりますので、ちょっと時間をください。やはり紙での対応は高齢者にとってはそれは必要なと思います。ですけれどもそれをどういうふうにもた私が返していくかというものも、また1つ仕事が増えてまいりますので、それを1つの仕事と私は考えておりますので、検討はし

てまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 村長が書かなくても、課長会議みたいところで検討して、事務局が書いて、私は村民から村長へのあれではなくて、村に対してだから、そんなに村長が 1 人でやることは私はないと思います。

次に、フルデマンドバスについてですが、10 月ごろから変更していただけるということで、私はこの前、委員会のときも言いましたけれど、村民へ今回 3 月、4 月、切りかえの時期もありますけれども、村民にやっぱり具体的に今までのバス停方式のバス停を待っている人もいますので、広報をぜひ 3 月に、4 月にでもいいですけれども、やっていただきたいと思いますけれど、考えをお伺いします。

○議長（窪寺 務議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 広報は当然必要だとは思いますが、詳細な運行方法を決定してからでないと、逆に紛らわしくなると感じています。詳細な運行方法決定次第、広報に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） これで 1 番の一般質問を終わります。

○議長（窪寺 務議員） 通告されました一般質問は以上で終了しました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

なお、今後の予定は、13 日金曜日午前 9 時から、定例会本会議第 4 日、議案審議、採決を行います。本会議終了後、全員協議会を行います。

お諮りします。本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（窪寺 務議員） 本日はこれで散会します。

散会 午後 3 時 3 0 分